

外国在留邦人に対する特別支援教育に関する
相談支援体制の構築

(課題番号 : 1 7 4 0 2 0 4 8)

平成 17 年度 ~ 平成 18 年度科学研究費補助金 (基盤研究(B))

研究成果報告書

平成 19 年 3 月

後上 鐵夫

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

はじめに

当研究所では、ここ数年来、海外に在住する方やこれから海外へ赴任する予定という方からの教育相談が増加する傾向にあった。

また当研究所の今後の在り方について検討する中で、第2期中期目標・中期計画では、以下のように教育相談活動を見直すことになった。

『日本人学校及び在外邦人の障害のある子どもの相談や支援については、現在十分な対応がされておらず、対応する地方自治体の部署が確立していないため、海外勤務予定者や日本人学校のない国に在住している障害のある子どもや保護者の相談・情報提供に応じる必要がある。同時に日本人学校のネットワークの形成を推進し、相談システムの構築を図る必要がある。』

具体的には、国外に在住する障害のある子どもや保護者等に対する支援を図るため、日本人学校に対する学校コンサルテーションの実施、日本人学校のネットワーク形成の促進、障害のある在外邦人やその保護者に対する教育相談・情報提供を行う。というものである。

しかし、研究所では、これまで日本人学校の特別支援教育についての実態を十分把握している訳ではないし、海外の現地情報を詳しく把握しているわけでもない。

そこで、この2年間科学研究費による研究「外国在留法人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築」において、海外で生活している邦人で障害のある子どもを育てている保護者や本人、あるいは教育機関関係者を対象として、これらの相談に関するニーズについて、その内容や希望事項、必要とされている情報を調査することで、国内及び海外の主だった機関とのネットワークを形成することを目的に研究を推進してきた。

日本人学校のニーズ調査や実地調査から、日本人学校の現状と課題を整理し、今後の日本人学校の特別支援教育への支援の在り方をここに提言したいと考えている。

この報告書が、海外で活躍される日本人の子弟が、たとえ障害があったとしても、安心して海外で学べる一助になれば幸いである。

平成19年3月

研究代表者 後上 鐵夫

目 次

はじめに

研究組織	1
------	---

研究の趣旨及び目的	2
-----------	---

研究の経緯	4
-------	---

研究の結果

1. 調査研究1「アンケート調査」	5
・日本人学校における障害のある子どもへの対応に関する調査（2005年度の調査とその結果）	
・日本人学校における特別支援教育に関する調査（2006年度の調査とその結果）	

2. 調査研究2「訪問による実地調査」	22
・日本人学校における障害のある子どもへの校内体制等に関する実地調査 （2005年度の訪問による実地調査とその結果）	
・日本人学校における特別支援教育に関する実地調査 （2006年度の訪問による実地調査とその結果）	

3. ネットワーク構築の試み	38
・ICTを活用した日本人学校の特別支援教育協議会の実施	

研究の総括	44
-------	----

1. 本研究を総括して
2. 今後の日本人学校への支援対応に関する提言

おわりに

研究組織

研究代表者：後上 鐵夫（独立行政法人国立特殊教育総合研究所 上席研究員）
研究分担者：小林 倫代（独立行政法人国立特殊教育総合研究所 総括研究員）
大柴 文枝（独立行政法人国立特殊教育総合研究所 主任研究員）
小澤 至賢（独立行政法人国立特殊教育総合研究所 主任研究員）
滝坂 信一（東京農業大学農学部 教授）平成 17 年度
大崎 博史（独立行政法人国立特殊教育総合研究所 主任研究員）（平成 18 年度）

研究期間

平成 17 年度～平成 18 年度

交付決定額（配分額）

（金額単位：千円）

	直接経費	間接経費	合計
平成 17 年度	2,300		2,300
平成 18 年度	1,400	0	1,400
総計		0	3,700

研究発表

- ・後上鐵夫・小林倫代・小澤至賢・大柴文枝・滝坂信一：「日本人学校における障害のある子どもへの対応」に関する調査結果、国立特殊教育総合研究所 教育相談年報,第 27 号,19-27,2006 .
- ・後上鐵夫：日本人学校における特別支援教育の現状、教育と医学、54 巻 6 号、2006.
- ・後上鐵夫：教育相談活動としての機関支援と海外在住邦人・日本人学校への支援、季刊特別支援教育、第 25 号、2007.
- ・後上鐵夫・小林倫代：上海日本人学校、北京日本人学校における特別支援教育の実情と教育相談支援、独立行政法人国立特殊教育総合研究所 世界の特殊教育、2007 .
- ・大崎博史：中国・広州日本人学校、香港・香港日本人学校小学部香港校、台湾・台北日本人学校における特別支援教育の実情と教育相談支援、独立行政法人国立特殊教育総合研究所 世界の特殊教育、2007 .
- ・小澤至賢：クアラルンプール日本人学校、シンガポール 日本人学校チャンギ校及び中学部、バンコク日本人学校における特別支援教育の実情と教育相談支援、独立行政法人国立特殊教育総合研究所 世界の特殊教育、2007 .

研究の趣旨及び目的

研究の経緯

研究の趣旨及び目的

1. 科学研究費の交付を希望する期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

本研究は、外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援を行う体制を構築することを目的としている。これまでも、海外出張等によって在外生活をする事となった家庭もしくは在外から帰国する家庭に対して、公立の教育相談施設や民間の海外子女教育財団等によって、子弟の教育に関する相談が行われてきた。しかし、障害のある子どもについての相談は、これらの機関に専門的な窓口がなく、対応に苦慮している。しかも、近年は特別支援教育についての理解が広がる中、障害のある子どもについての海外生活や帰国にあたっての移行に関する相談が増えてきている。そこで、本研究においては現在、海外で生活している邦人で障害のある子どもを育てている保護者や、本人、あるいは教育機関関係者を対象として、これらの相談に関するニーズについて、内容や希望事項、必要とされている情報等を調査し、その調査結果に基づいて当研究所内に、在外邦人等への教育相談支援体制を構築し、国内および海外のおもだった機関とのネットワークを形成するものとする。

2. 当該分野におけるこの研究(計画)の学術的な特色及び予想される結果と意義

海外在住の障害のある子どもについては、特定の日本人学校等に在籍する事例についての報告はあるものの、これまで組織的に調査されたものは見あたらない。今回の調査は海外在住の障害のある子どもの教育的ニーズを中心とした実態に関する初めての調査となる。この結果は、今後、海外への移住や帰国予定のある障害のある子どもや保護者にとって、今後の生活を考える上で貴重な情報となることが予想される。また、これによって構築される予定の相談支援体制やネットワークは、これらの人々に対する有用なサービスを提供できるものになると考える。このような在外邦人等へのサービスは、我が国の特別支援教育に関するナショナルセンターである、国立特殊教育総合研究所・教育相談センターが、その役割を担うべき業務であると考えられる。

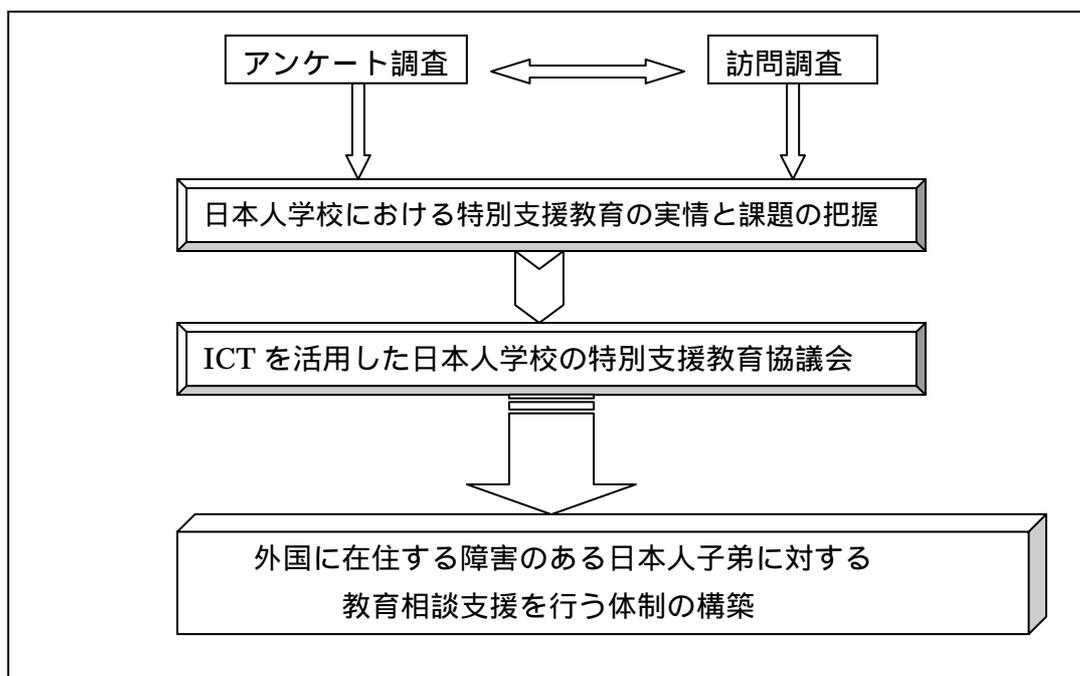
3. 国内外の関連する研究の中での当該研究の位置づけ

海外移住とは、外国というそれまで慣れ親しんだ環境とは違った「異質なコミュニティ」への移行を意味している。国際交流が活性化し、経済のグローバル化を迎えている今日、外国移住という地球規模での移行が次第に増えてきているし、その中には当然、障害のある子どもの生活移行という問題が含まれてきている。このような物理的、異文化間での環境移行には、障害のある本人のみならず、保護者を含め家庭においても、多くのストレスや困難に直面することとなり、精神的にも様々なリスクを負うこととなる。このようなリスクに対してのサポートシステムの準備と、援助的介入は必要である。

また、これらリスクを抱える人々に直接・間接にかかわりを持つ教育(心理)関係者が、何らかの連携によってサポートシステムを構築できれば、種々の不適応への予防的な対応を図ることができ、また具体的な課題について情報交換をしながら解決法を探ることも出来るようになるであろう。本研究は、このような海外移住という課題に関する、そこでのリスクに対するふさわしいサポートシステム構築というコミュニティ・アプローチの一つであり、それはソーシャル・サポート研究やコミュニティ・サポート研究に位置付く研究である。これらシステム構築の研究は欧米において近年盛んに取り組まれているが、我が国でも福祉分野や臨床心理分野で取り組みが始まっている。障害児教育に関連するものはまだ取り組みが少ない。

4 . 本研究の概要

本研究の全体的な概要は、下図に示すとおりである。



研究の経緯

本研究は、以下のような日程で研究を推進した。

平成 17 年 2 月～ 4 月：日本人学校における障害のある子どもへの対応に関する調査
の実施

平成 18 年 1 月 23 日～ 31 日：バンコク日本人学校・クアラルンプール日本人学校・マニラ
日本人学校の現地調査

平成 18 年 2 月 2 日～ 14 日：ソウル日本人学校・台北日本人学校・天津日本人学校・香港
日本人学校・上海日本人学校の現地調査

平成 18 年 2 月 4 日～ 12 日：ニューヨーク日本人学校・メキシコ日本人学校・パナマ日本
人学校の現地調査

平成 18 年 2 月 2 日～ 14 日：ウィーン日本人学校・ミュンヘン日本人学校・フランクフル
ト日本人学校・ハンブルグ日本人学校・ベルリン日本人学校・デュ
ッセルドルフ日本人学校の現地調査

平成 18 年 3 月 6 日～ 8 日：シンガポール日本人学校チャンギ校・シンガポール日本人学校
中学部の現地調査

平成 18 年 4 月 20 日：日本人学校調査結果の報告（文科省 国際教育課在外教育施設指導
係長・財団法人海外子女教育振興財団）

平成 18 年 7 月：日本人学校における特別支援教育に関する調査の実施

平成 18 年 10 月 29 日～ 11 月 4 日：広州日本人学校・中華人民共和国香港特別行政区香港
日本人学校・台北日本人学校の現地調査

平成 18 年 11 月 5 日～ 12 日：バンコク日本人学校・クアラルンプール日本人学校・シンガ
ポール日本人学校チャンギ校・シンガポール日本人学校中学部の実
地調査

平成 18 年 11 月 12 日～ 18 日：上海日本人学校浦東校・上海日本人学校虹橋校・北京日本
人学校の現地調査

平成 18 年 12 月 19 日：ICT を活用した日本人学校の特別支援教育協議会の開催

以上

研究の結果

調査研究1「アンケート調査」

- ・ 日本人学校における障害のある子どもへの対応に関する調査
(2005年度の調査とその結果)
- ・ 日本人学校における特別支援教育に関する調査(2006年度の調査とその結果)

調査研究2「訪問による実地調査」

- ・ 日本人学校における障害のある子どもへの校内体制等に関する実地調査
(2005年度の実地調査とその結果)
- ・ 日本人学校における特別支援教育に関する実地調査
(2006年度の実地調査とその結果)

ネットワーク構築の試み

- ・ ICTを活用した日本人学校の特別支援教育協議会の実施

調査研究1「アンケート調査」

「日本人学校における障害のある子どもへの対応」に関する調査

2005年度の調査とその結果

調査の趣旨と目的

本研究は、外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援を行う体制を構築することを目的としている。これまでも、海外出張等によって在外生活をする事となった家庭もしくは在外から帰国する家庭に対して、公立の教育相談施設や民間の海外子女教育財団等によって、子弟の教育に関する相談が行われてきた。しかし、障害のある子どもについては、これらの機関に専門的な相談の窓口がなく、対応に苦慮しているのが現状である。しかも、近年は特別支援教育についての理解が広がる中、障害のある子どもについての海外生活や帰国にあたっての移行に関する相談が増えてきている。そこで、本調査では、海外に在留する日本人の子どもに国内の小・中学校と同等の教育を行っている日本人学校を対象として、特別支援教育に関する要望や求められている情報内容等を調査する。この調査結果に基づいて当研究所内に、在外邦人等への教育相談支援体制を構築し、国内および海外の主だった機関とのネットワークを形成しようとするものである。

海外在住の障害のある子どもについては、特定の日本人学校等に在籍する事例についての報告はあるものの、これまで組織的に調査されたものは見あたらない。今回の「日本人学校における障害のある児童生徒への対応」に関する調査は海外在住の障害のある子どもの教育的ニーズを中心とした実態に関する初めての調査となる。この結果は、今後、海外への移住や帰国予定のある障害のある子どもや保護者にとって、今後の生活を考える上で貴重な情報となることが予想される。また、これによって構築する予定の相談支援体制やネットワークは、これらの人々に対する有用なサービスを提供できるものになると考える。このような在外邦人等へのサービスは、我が国の特別支援教育に関するナショナルセンターである国立特殊教育総合研究所・教育相談センターが、その役割を担うべき業務であると考えている。

調査の方法

「日本人学校における障害のある児童生徒への対応に関する調査」(資料1参照)を全日本人学校84校にインターネットを通じてメール添付により送付し、メールの返信により回答を求めた。

調査の実施期間は、2005年2～4月の間であった。

調査の結果

回答は 77 校からあり、回収率は、91.7%であった。

1. 日本人学校に在籍している障害のある児童生徒の実態と校内の対応について

障害のある児童の在籍状況について「在籍している」「在籍していた」「現在在籍していない、過去にも在籍していた」「在籍していない」の選択肢から回答を求めた。表 1 に示すように、障害のある子どもが在籍している学校は 27 校であり、回答のあった日本人学校の約 3 割にあたる。

表 1 障害のある児童生徒の在籍状況

障害児の在籍状況	学校数
在籍している(過去にも在籍していた)	27
在籍していたことがある(今は在籍していない)	6

現在在籍している障害種で最も多かったのは LD・ADHD・高機能自閉症の 16 名、次いで情緒障害 14 名、知的障害の 12 名であった(図 1 参照)。

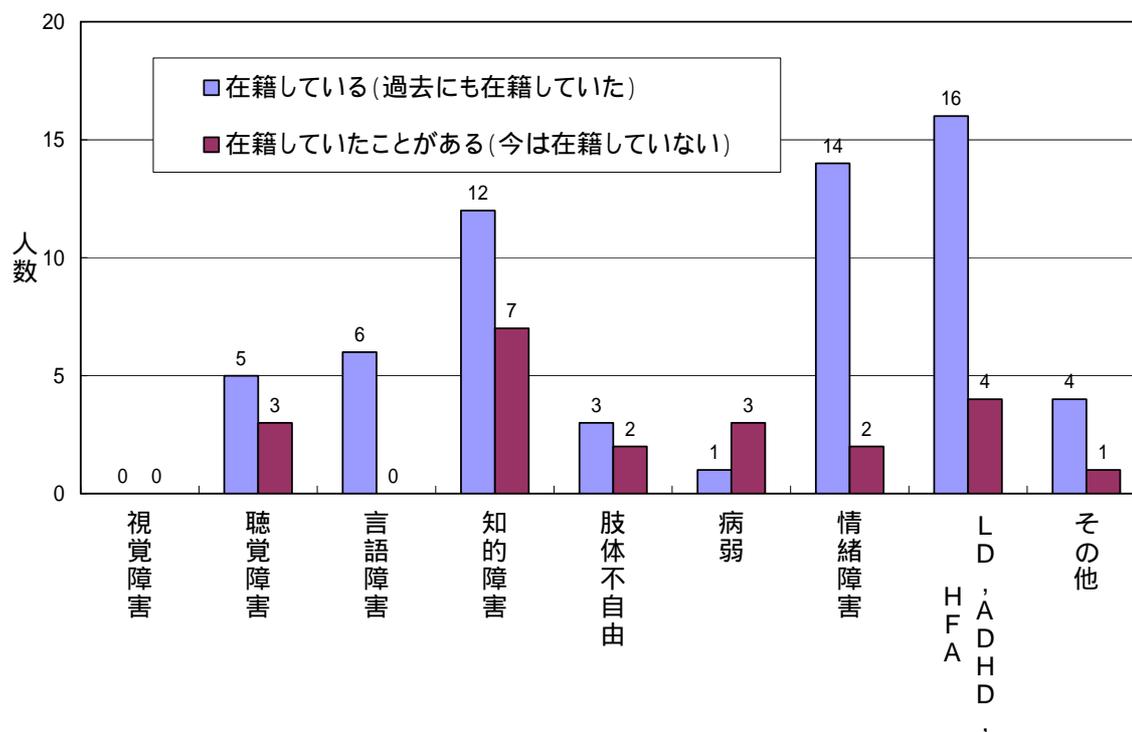


図 1 障害種別 在籍人数

障害のある児童生徒が在籍している 27 校に対して校内の支援体制として 8 項目をあげ、その中から、実施している内容の選択を求めた。多く行っているものは「抽出による個別や小集団による指導の実施」と「教職員加配」で 18 校、「校内検討委員会の設置」で 15 校であった（図 2 参照）。なお、「特殊学級の設置」は 13 校であった。特殊学級の設置があると回答した学校は表 2 に示した。

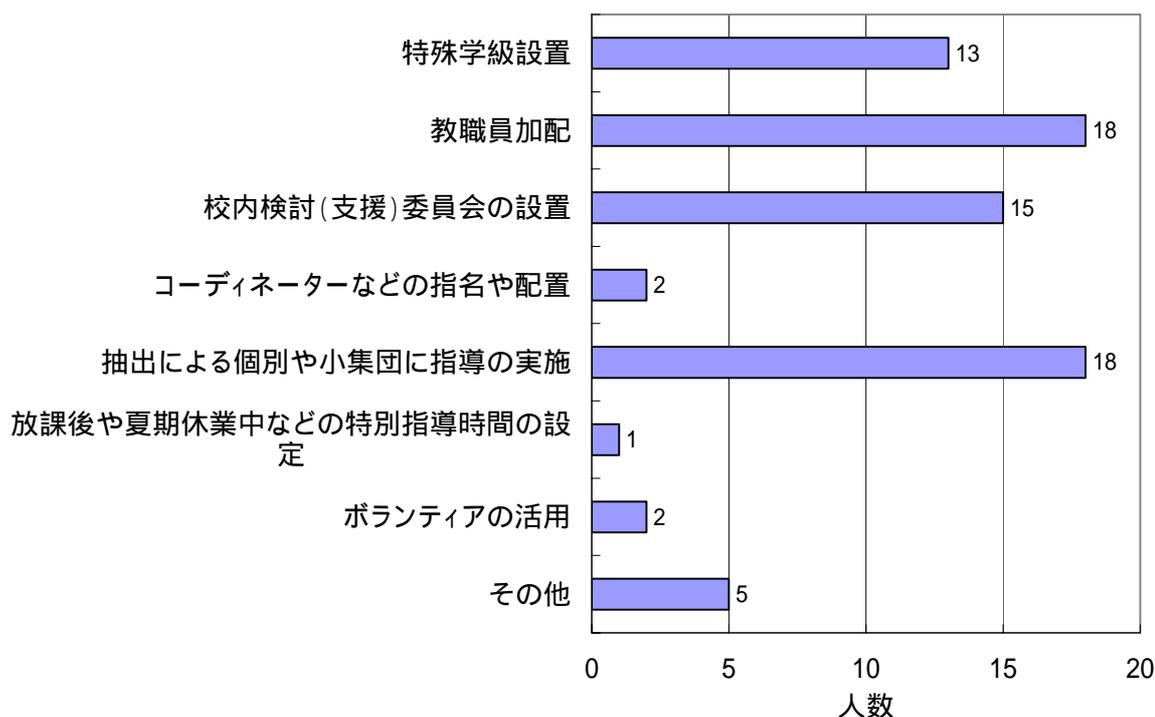


図 2 校内支援体制について

2. 障害のある子どもの日本人学校への入学に関する問い合わせや相談の依頼について

障害のある子どもの入学や転学についての問い合わせや相談がある学校が 39 校であり、約半数の学校で障害のある子どもの入学・転学に関する問い合わせや相談を受けていた。また、この問い合わせや相談の窓口は、39 校中 33 校で管理職の対応であった。

相談の具体的な内容につ

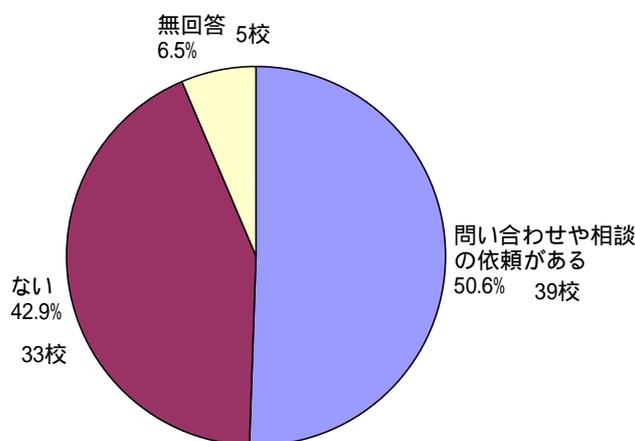


図 3 障害のある子どもの入学に関する問い合わせや相談

いて自由記述で回答を求めたところ、39校より回答（複数回答）があった。その内容を分類してみると、以下のように大別することが出来た。

障害のある子どもの就学について

障害のある子どもの就学についての相談を受けている学校が30校であった。この中には、重度重複障害児の受け入れ希望（3校）や中学部での受け入れ希望（1校）、通常学級で指導してもらえないか（1校）が含まれている。

校内体制や指導方法等について

校内体制や指導方法等についての相談や問い合わせは15校で受けていた。その内容を概括してみると、校内体制について（5校）、個別支援の有無（5校）、通学方法（1校）、受益者負担について（2校）等であった。

地域リソースの有無と活用について

地域リソースがどこにあり、どのように活用できるのかについての相談を3校で受けていた。

帰国後の支援方法について

帰国後の支援方法についての相談は2校であった。帰国後の就学相談の場や地域の学校の情報提供を求めている内容であった。

その他

他の日本人学校からの相談を受けた学校が2校あった。その内容は、障害のある子どもの受け入れ状況や指導方法についての問い合わせや、特別支援教室を立ち上げる際の必要な働きかけについてであった。

このように、日本人学校に寄せられる相談内容は多岐にわたっているだけでなく、特別支援教育を求める保護者の増加や関心の多さが伺われる。さらに、特別支援教育への関心が高まっており、先進校からの情報を得ようとする動きが少数ではあるが、みられている。今後、こうした動きはさらに高まっていくのではないかと考えられる。

3. 在外邦人からの相談依頼について

在外邦人の日本人家庭から障害のある子どもの教育や養育について相談依頼があると回答したのは19校であった。（図4参照）

相談を受けている学校について、9項目の対応内容を示し、該当するもの全てを選択するよう回答を求めた。（図5参照）相談を受けている19校は、「必要に

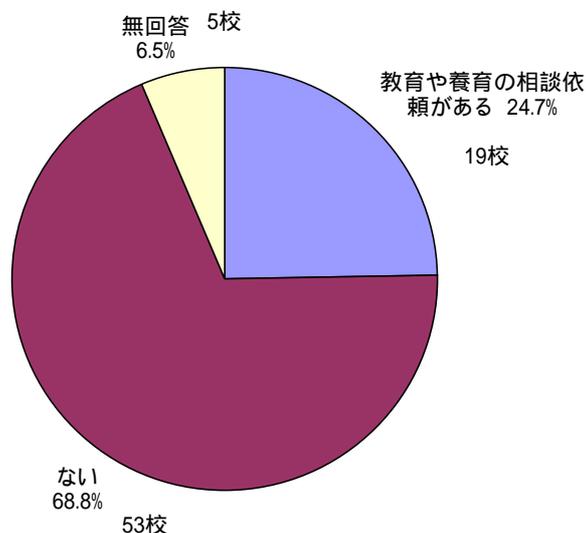


図4 在外邦人からの相談依頼

応じ来校や電話等による相談に応じる」ことに対応している学校が最も多く14校であった。

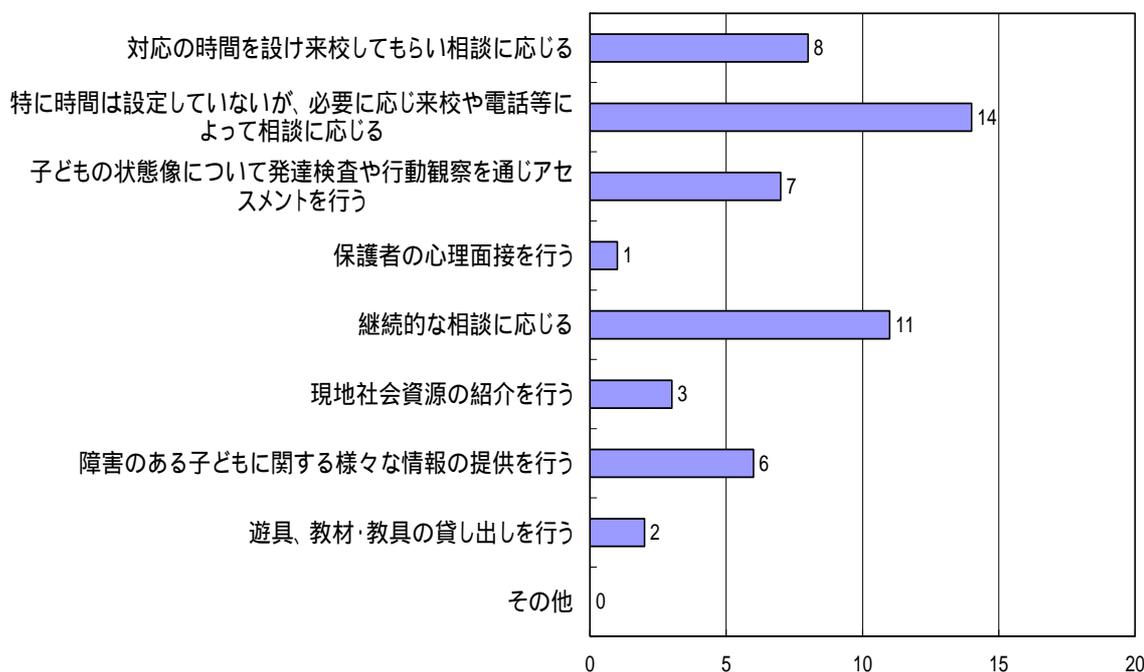


図5 相談対応の内容

4. 連携や協力機関について

障害のある子どもへの対応について、連携や協力機関の有無について回答を求めた。連携や協力機関がある学校は17校であり、56校の学校では「ない」という回答であった。(図6参照)

現地での連携や協力機関としては、地元の養護学校や教育相談機関、JOMF(財団法人海外邦人医療基金)の医療派遣の医師、日本人会等であった。日本国内の機関との連携先としては、児童生徒が日本で通っていた機関と個別に連絡をとっている回答がほとんどであった。

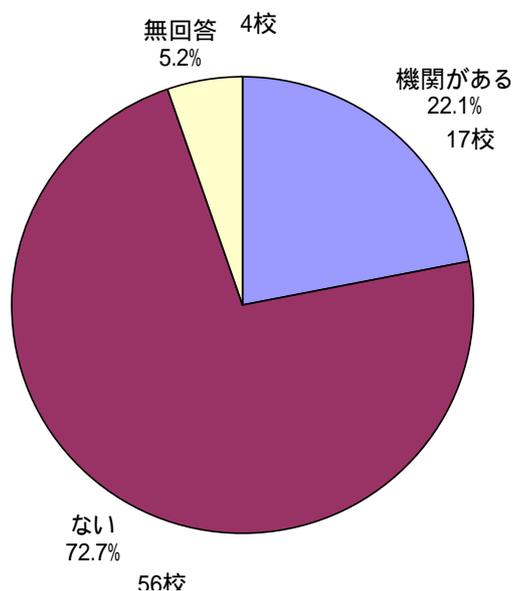


図6 連携や協力機関の有無

5. 日本人学校における障害のある子どもの受け入れ体制について

障害のある子どもの入学希望に対して、今後、受け入れる体制を整備していくことが求

められるようになると考えますかという質問に対して、「求められるようになる」と回答した学校は59校あり、全体の76%であった。(図7参照)

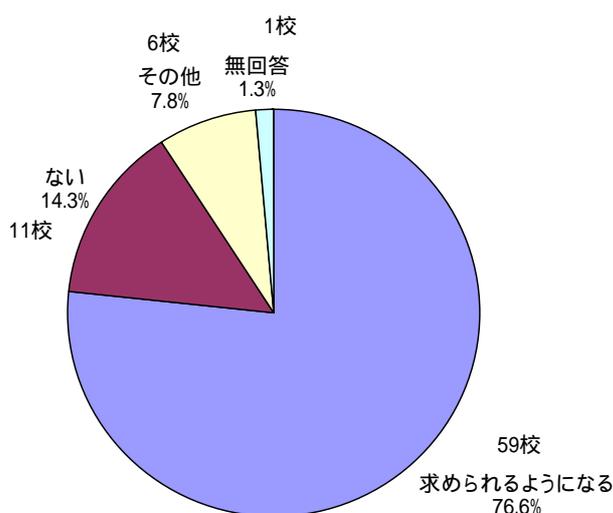


図7 障害のある子どもの受け入れ体制について

日本人学校に障害のある子どもを受け入れる場合、どのような条件整備を行っていくことが必要であるか、主なものを3つまで記載するよう回答を求めた。

それぞれの回答には、複数の内容が含まれ、3つにとどまっていなかったことを付記し、それらも含めた回答を以下のように整理した。

人的整備

必要な条件整備として一番多くあげられたのが「人的整備」である。この回答を記載した学校は76校で、ほぼ全ての学校で必要と考えている条件整備である。これから特別支援教育を整備するに際して必要な条件が人的整備というのは当然といえば当然ではあるが、限られたマンパワーの活用についての対策をより具体的に検討し、その上での人的整備の検討が今後各校において取り組むべき課題となっていくと考えられる。

その人的整備の内容をみると、「特別支援教育について造詣ある専門的知識を有した教員が必要である」「加配教員(補助教員)が必要である」に集約出来るが、養護教諭を求める学校が3校あった。このことは、今後医療との連携を考えての事であるのか、不登校等の児童生徒への対策を意識しているのか、詳細な検討が必要であろう。

また、一方で「現地施設と連携をするための通訳者の配置」とか「ボランティアの活用」「日本から巡回指導してくれる専門家の派遣」等特別支援教育を深化するための具体的な対策を記載している学校もあり、日本人学校においても特別支援教育が動き出してきたと考えられる。

施設設備の整備

二番目に多かったものは、「施設設備の整備」である。48校が回答した。特に施設のバリアフリー化を上げた学校が13校あった。運動障害等のある子どもへの具体的な対策の一つと考えることもできる。また、障害児を指導していく大型教具や遊具の設置を上げた学校もあった。

指導に関する仕組みの整備

「校内システムの構築」や「指導計画の作成が必要」と回答した学校がそれぞれ19校あった。この中には、「指導法や関係指導手引き書等の充実」を記した学校もあった。

保護者への理解

「保護者への理解」を挙げている学校が 15 校あった。これには、当該児童の保護者への学校運営や指導方針等への理解を求めていく必要があるということと、他の保護者への障害児教育への理解を求めるといふ両方の意味があると思われる。

専門性の保障に関する整備

「職員の研修や理解が必要」「現地専門機関や専門家との連携」「財政的支援」に関して、それぞれ 13 校ずつ回答があった。特に、「現地専門機関や専門家との連携」については、国情や言語等の問題もあり、さらに詳細に検討することが必要であろう。

その他

上記以外には、「日本の専門家とのネットワークの形成や帰国後の専門機関等との連携」(7校)、「運営委員会や理事会、日本人会への啓発と協議」(5校)、「近隣在外教育施設とのネットワークが必要」(3校)、「教育相談体制整備が必要」(2校)、「障害児の受け入れ基準の整備」(1校)があった。

6. 本研究所に対する支援ニーズ

本研究所への期待やニーズについて、自由記述で回答を求めた。本研究所に対する支援ニーズがある学校は 28 校であり、全体の 36%であった。(図 8 参照)

記述内容を整理し、書かれた数の多い順に記載すると以下ようになる。

最も多いニーズは、「具体的な子どもの相談や実態把握、指導等教育の進め方に関する個別支援」に対するニーズであり 10 校から寄せられた。

「障害に関する様々な情報や資料の提供」が次いで多く、7 校から寄せられた。

「専門家の派遣による巡回指導をしてほしい」というニーズが 5 校から寄せられた。

「指導計画作成への支援がほしい」「保護者への支援をお願いしたい」「校内体制づくりへのアドバイスがほしい」「子どものアセスメント方法について助言がほしい」「他の日本人学校の実践やネットワーク構築に支援がほしい」「障害児の具体的な指導法や教材・教具について指導助言してほしい」というニーズがそれぞれ 3 校から寄せられた。

また、「教員の研修を受け入れてほしい」「派遣される教員に対して特別支援教育に関する研修をしてほしい」という要望もあった

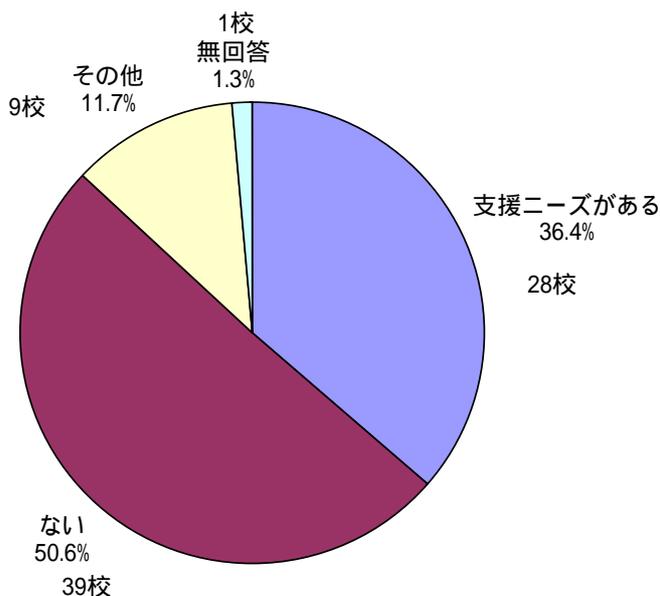


図 8 本研究所に対するニーズ

このような研究所に対するニーズをどのように実現していくかは、様々な取り組みを行っている日本人学校の実地調査を行う中から、さらに検討していきたい。

7. 障害に関する内容とは別に、学校生活において個別的な配慮や対応が必要な子どもについて

障害に関する内容とは別に、学校生活において個別的な配慮や対応が必要とする子どもについて課題の有無について回答を求めた。課題があると回答した学校は39校であった。(図9参照)

この課題の多くは、日本語の習得及び学力に関するものであった。その他には、医師やスクールカウンセラーとの連携に関する課題やインターナショナルスクールからの編入で教育課程の違いによる問題等が挙げられていた。

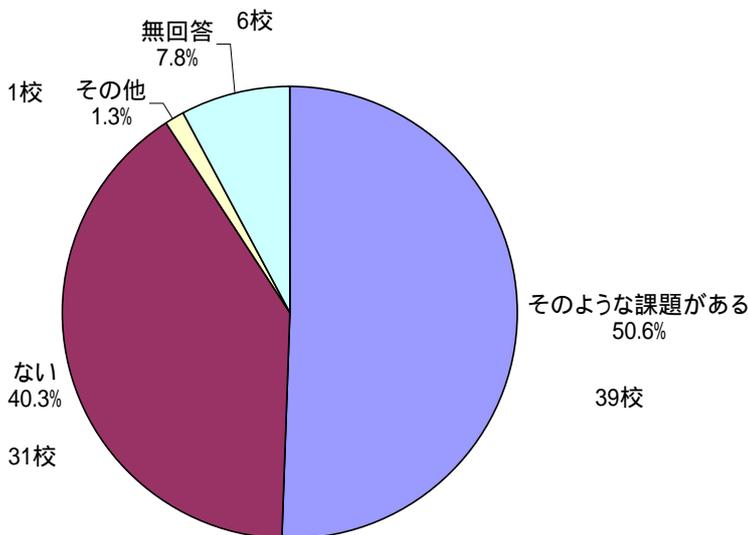


図9 障害とは別の個別的な配慮の必要性

まとめ

回答のあった日本人学校の約3割(27校)に障害児が在籍しており、その学校の対応としては、特殊学級を設置している学校が約5割(13校)、それ以外の学校では、抽出による指導や教員の加配という配慮を行っていた。

また、障害のある子どもの入学や転学についての問い合わせや相談は、全体の約5割(39校)の学校で受けていた。この問い合わせや相談の窓口は、8割以上(33校)が管理職であった。今後、障害児の受け入れる体制を整備していくことが求められるようになってきている学校が全体の7割以上(59校)あった。

このように特別支援教育に対する関心は、徐々に広がってきており、障害児に対する指導内容・方法の情報が得にくいことや専門機関との連携がとりにくいこと等の課題が示されていた。また現地での連携機関が少ない状況を踏まえると、現在ではそれほど高くない本研究所へのニーズは、今後増えていくことが予想される。さらに障害のある子どもの入学・転学に関する問い合わせや相談の窓口を管理職が対応していることから、日本人学校の管理職には障害や教育相談に関する基本的な知識のある人が望ましく、その研修の実施が必要とされる。

本調査とは深く関わらないが、障害児に関する指導以外に、日本人学校では、日本語の

習得や学力に関すること、社会性や生活習慣に関すること、在籍期間が短い等の課題が挙げられていた。

表2 特殊学級設置校 一覧(2005年2月現在)

香港日本人学校小学部香港校
広州日本人学校
泰日協会学校
クアラルンプール日本人学校
シンガポール日本人学校 小学部 チャンギ校
ニューデリー日本人学校
シドニー日本人学校
ニュー・ヨーク日本人学校 グリニッチ校
ニュージャージー日本人学校
日本メキシコ学院日本コース
ロンドン日本人学校
ブラッセル日本人学校
ミラノ日本人学校

日本人学校調査

質問の回答方法について

各質問の内容をよくお読みになった上で、**回答欄(青枠)**に内容を入力してください。

質問の種類により「選択肢番号入力」「数値入力」「文字入力」と3種類の箇所がございます。

シートとは画面左下の右図の箇所を指します [\サーベイ\在籍児童リスト\補足説明\](#)

1. 学校名	
2. 所在地	
3. 電話番号	
4. FAX番号	
5. Eメール	
6. 回答者氏名	

障害のある子どもについて

1. 障害のある在籍児童生徒の実態と校内の対応について

Q1. 障害をもつ児童の在籍状況を各障害別にお答えください。

- | |
|------------------------|
| 1. 在籍している |
| 2. 在籍していたことがある |
| 3. 現在在籍していて、過去にも在籍していた |
| 4. 在籍していない |

各障害について分からない場合は、左下のシート「補足説明」を参照してください

[補足説明](#)

	在籍状況
1. 視覚障害	
2. 聴覚障害	
3. 言語障害	
4. 知的障害	
5. 肢体不自由	
6. 病弱	
7. 情緒障害	
8. LD, ADHD, 高機能自閉症	
9. その他	

各障害について1つでも「1~3」とお答えいただいた場合は、左下のシート「在籍児童リスト」に詳細をご入力いただけますよう、お願いします。

[在籍児童リスト](#)

障害をもつ生徒が1人も在籍していない場合は、Q4にお進みください。

Q2. 障害のある子どもへの校内教育体制について、該当する番号をすべて入力してください。

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 特殊学級設置 | |
| 2. 教職員加配 | |
| 3. 校内検討(支援)委員会の設置 | |
| 4. コーディネーターなどの指名や配置 | |
| 5. 抽出による個別や小集団による指導の実施 | |
| 6. 放課後や夏期休業中などの特別指導時間の設定 | |
| 7. ボランティアの活用 | |
| 8. その他 | |

Q2

SQ. 加配の人数内訳(および週あたりの時間)を入力してください

- | | 人数 | 週の時間 |
|-------------|----|------|
| 1. フルタイム教員 | | |
| 2. パートタイム教員 | | |
| 3. 教員補助 | | |
| 4. 生活介助 | | |

	人数	週の時間
1. フルタイム教員		
2. パートタイム教員		
3. 教員補助		
4. 生活介助		

Q3. 障害のある児童生徒の教育について課題になっていることがあれば具体的に

2. 障害のある子どもの入学に関する問い合わせや相談の依頼について

Q 4 . 障害のある子どもの入学や転入に関して、問い合わせや相談の依頼がありますか。

- 1 . ある
- 2 . ない [Q 8 にお進みください](#)

Q 4

Q 5 . それはどのような人からですか。

- 1 . 赴任予定の邦人から
- 2 . 在外邦人から
- 3 . その他

Q 5

Q 6 . 相談内容はどのようなものですか。具体的にご入力ください。

Q 7 . 問い合わせや相談の窓口はどのように設けていますか。

- 1 . 管理職
- 2 . 校務分掌
- 3 . その他

Q 7

3. 学校に対する在外邦人からの相談依頼について

Q 8 . 在外の日本人家庭から障害のある子どもの教育や養育について相談依頼がありますか。

- 1 . ある
- 2 . ない [Q 1 2 にお進みください](#)

Q 8

Q 9 . 相談内容はどのようなものですか。具体的にご入力ください。

Q 1 0 . 依頼への対応をどのように行っていますか。該当する番号をすべてご入力ください。

- 1 . 対応の時間を設け来校してもらい相談に応じる
- 2 . 特に時間は設定していないが、必要に応じ来校や電話等によって相談に応じる
- 3 . 子どもの状態像について発達検査や行動観察を通じアセスメントを行う
- 4 . 保護者の心理面接を行う
- 5 . 継続的な相談に応じる
- 6 . 現地社会資源の紹介を行う
- 7 . 障害のある子どもに関する様々な情報の提供を行う
- 8 . 遊具、教材・教具の貸し出しを行う
- 9 . その他

Q 1 0

Q 1 1 . 依頼への対応をどのような体制で行っていますか。具体的にご入力ください。

4. 質問項目1～3に関し、現在連携や協力関係にある機関や団体、またはネットワークについて

Q12. 障害のある子どもへの対応に関し、連携や協力関係にある機関はありますか。

- 1. ある
- 2. ない [Q15にお進みください](#)

Q12

Q13. 現地、近隣国別に機関名を具体的にご入力ください。

Q14. 日本国内の機関等について具体的にご入力ください。

5. 障害のある子どもの入学希望に対する受け入れ体制の整備について

Q15. 障害のある子どもの入学希望に対し、今後受け入れる体制を整備していくことが求められるようになると思いますか。

- 1. なる
- 2. ならない
- 3. その他

Q15

Q16. 日本人学校での障害のある子どもの受け入れが行われる場合、どのような条件整備を行っていくことが必要だと思いますか。主なものを3つまで具体的にご入力ください。

6. 本研究所に対する支援ニーズ

Q17. 本研究所は設置以来障害のある子どもの教育に関する保護者からの相談への対応、教員支援及び資料・情報の提供などの支援を行っていますが、本研究所に対して貴校からの支援ニーズはありますか。

- 1. ある [Q18にお答えください](#)
- 2. ない
- 3. その他

Q17

Q18. その内容について具体的にご入力ください。
この質問はQ17で「1. ある」と入力した方のみお答えください。

個別的な配慮や対応を必要とする児童生徒の実態と校内の対応について

Q19. でお尋ねした「障害に関する内容」とは別に、学校生活において特に個別的な配慮や対応を必要とする子どもに関し、課題となっていることがありますか。

1. そのような課題がある [Q20にお答えください](#)
2. そのような課題はない
3. その他

Q19

Q20. 課題について具体的にご入力ください。

この質問はQ19で「1. そのような課題がある」と入力した方のみお答えください。

Q21. それらの課題への対応を校内において、どのように工夫されていますか。具体的にご入力ください。

この質問はQ19で「1. そのような課題がある」と入力した方のみお答えください。

質問は以上で終了です。このファイルは必ず保存してください。ご協力ありがとうございました。

「日本人学校における特別支援教育」に関する調査

2006 年度の調査とその結果

調査の目的

2005 年度の調査結果を踏まえ、2006 年度の日本人学校における特別支援教育の最新状況を把握するために実施した。

調査の方法

「日本人学校における障害のある児童生徒への対応に関する調査」(2005 年度の調査) 結果報告を全日本人学校 84 校にインターネットを通じてメール添付により送付した際に、2006 年度の学校の特別支援教育の状況について質問し、メールの返信により回答を求めた。質問の内容は、以下の通りである。

- | | |
|--|-------|
| 1. 今年度あらたに特殊学級（特別支援学級）を開設した | （有・無） |
| 2. 取り出し授業や教員配置の工夫など個別の対応を工夫している | （有・無） |
| 3. 現地の養護学校、関係機関との連携・協力をしている | （有・無） |
| 4. 上記以外にも特別支援教育について工夫していらっしゃる、こと、課題となっていることがあればお教え下さい。 | （ ） |

2005 年度調査結果と 2006 年度の特別支援教育の状況についての質問の送信は、2006 年 6 月に行い、その返信（回答）は、2006 年 6 月～7 月の間であった。

調査の結果

質問の返信（回答）は 45 校からあり、回収率は、53.6%であった。
返信のあった日本人学校の地域は、表 1 に示すとおりである。

表 1 回答のあった
日本人学校の地域

1. 今年度あらたに特殊学級（特別支援学級）を開設した学校

今年度新たに開設したと回答のあった学校は、上海日本人学校浦東校とハノイ日本人学校、北京日本人学校であった。

2. 取り出し授業や教員配置の工夫など個別の対応を工夫について

工夫していると回答のあった学校は、20 校あった。工夫点として具体的に記載されていた内容は、非常勤講師の雇用、教員同士間での子どもの状態の共有等であった。

地域別	回答校数
大洋州	1
アジア	18
欧州	11
中近東	8
北米	2
中南米	5
合計	45

3．現地の養護学校、関係機関との連携・協力について

連携・協力していると回答のあった学校は、8校であった。内容としては、現地校との交流を行っているところがほとんどであった。現地の相談機関や大学と連携のある学校もあった。

4．特別支援教育についての工夫や課題について

この設問に対して44校からの回答があった。ここでは、工夫と課題について、分けて整理する。

1) 工夫点について

限られた予算、限られた教員数、教材の中で運営している学校が多いが、その中では、次のような工夫がなされていた。

- ・現地日本人会の方に、週に1日、教育ボランティアとして授業での支援を依頼している。
- ・ニューヨーク教育審議会の教育相談室と連携し、研修を重ねている。
- ・夏の教職員の研修として、特別支援教育に関わっている方を招いて、共通理解を深めている。
- ・特別支援教育担当を1名おき、担任及び児童・生徒への支援体制を強化した。
- ・文部科学省に専門の教員の派遣を依頼した。
- ・特別支援教育担当が主となって担当者会をつくり、協議する場を設定した。
- ・高雄師範大学の特殊教育所属の朱淑玲先生（東京大学留学）に相談している。
- ・全校体制による個別の対応を心がけている。
- ・親の授業への参加をはじめとした、学校生活上の児童理解、担任との連携を綿密に行っている。
- ・教材教具を教員が手作りしている。
- ・教員数が少ない中で、TT授業を週12時間ほど設定して取り組んでいる。

これらの状況をみると、「日本人学校外の資源の活用」と「校内体制の工夫」「研修の実施」という3点にまとめられる。

「日本人学校外の資源の活用」では、現地日本人会、保護者、ニューヨーク教育審議会、高雄師範大学というような資源を活用して、特別支援教育の展開を図っている。現地日本人会以外は、現地の機関であり、言語の問題が解決できれば（コミュニケーションがとれれば）大いに活用したいところである。

「校内体制の工夫」では、特別支援教育担当の指名、協議会の設置、学校体制の工夫、TT授業の設定等を行うことで、特別支援教育の充実を図っている。ここでは、後述する課題とも関係するが、限られた中での工夫であるため、どうしても個々の教員に負担がかかってしまうことが、裏腹の課題となっている。

「研修の実施」では、特別支援教育に関する情報を学ぶことで個々の教員の意識を高めている。

2) 課題について

課題に関しては、特定の個をイメージした内容が多く示されている。具体的には、以下のような内容である。

- ・本人の障害の程度の把握が困難（客観的な資料がない）
- ・何を、どの程度指導できるのかがわからない。（日常生活や学校生活における工夫、特に指導方法や教材等）
- ・母親との見解の相違（本人の障害について）
- ・人的配置のゆとりがない（教員数の不足による個別対応のむずかしさ）
- ・取り出し授業の効果的な実践。
- ・支援を必要とする児童生徒の発達段階の見極め。
- ・カリキュラムの作成や指導体制が課題である。
- ・中学校の特殊学級または養護学校で自閉症の生徒を指導した経験のある教員の確保。
- ・施設面での課題が多い。
- ・個別の対応を心がけているが、職員への負担が大きくなってきている。
- ・校内における障害児理解教育への啓発
- ・卒業後の進路指導（日本の学校との連携）

これらの回答からは「子どもの実態把握」「指導内容・方法」「人的・設備等の予算面」「進路及び日本の学校との連携」の4点に整理ができる。特に、「子どもの実態把握」「指導内容・方法」については、特別支援教育に関する経験者の確保によって解決できる問題である。上記の工夫点の中に、「文部科学省に専門の教員の派遣を依頼した」という内容が記載されていたが、今後、全ての日本人学校に特別支援教育の経験者を派遣していくような方策が必要とされる。また、「進路及び日本の学校との連携」に関しては、当研究所も日本の教育の窓口機関として機能していくことが必要だと考える。

まとめ

回答のあった日本人学校のうち、新たに特殊学級を設置していた日本人学校は3校であった。日本人学校の特殊学級は、日本人学校運営協議会等が必要に応じて設置している。対象となっている子どもが転校あるいは帰国した場合は、その学級が閉鎖され、そういう点で、日本人学校における特殊学級は流動的な学級でもある。したがって、教員の配置に関しても難しい点があると考え。実際には特殊学級を設置しないまでも、個別の対応を工夫している学校が20校あった。また、現地校との連携や協力を行っている学校は、8校あり、回答のあった学校の約18%であった。言語の問題が解決できれば、もう少し割合は

増えるのかも知れない。

多くの学校では、限られた予算、限られた教員数、教材の中で学校運営をしているが、その中でも「日本人学校外の資源の活用」「校内体制の工夫」「研修の実施」という3点で、特別支援教育の充実に向けての工夫がなされていることが分かった。一方、課題としては、「子どもの実態把握」「指導内容・方法」「人的・設備等の予算面」「進路及び日本の学校との連携」の4点が挙げられた。これらのことから、今後、全ての日本人学校に特別支援教育の経験者を派遣していくような方策が必要とされ、当研究所は、日本の教育の窓口機関として機能していくことをはじめとして、情報提供や日本人学校へのコンサルテーション等の活動が必要だと考えられた。

調査研究2「訪問による実地調査」

日本人学校における障害のある子どもへの校内体制等に関する実地調査

2005年度の実地調査とその結果

調査の目的

本調査は、当研究所教育相談部が文部科学省国際教育課・特別支援教育課、財団法人海外子女教育振興財団及び各都道府県等と連携して、障害のある子どもへの支援を実施している、もしくは平成18年度から実施を予定している日本人学校を訪問し、対象児童生徒の実態や校内支援体制、特別支援教育推進上の課題等を調査することで、日本人学校への支援方法や海外在住邦人からの要請に対する教育相談支援の充実に資することを目的としている。

調査の方法

2006年1月～2月にかけて、日本人学校19校を実地調査した。実地調査をするに際して、以下の視点について、インタビュー方法により、訪問時に情報を入手した。

- 1) 日本人学校に在籍する「気がかりな子」の実態
- 2) 「障害のある子」、「気がかりな子」への校内支援の取り組み
- 3) 日本及び研究所に求める支援ニーズの内容
- 4) 現地社会資源の活用状況
- 5) 障害のある子どもの受け入れに関する保護者、教職員、運営組織の意識
- 6) 「特別支援教育」に関する知識や理解の実態及び課題

なお、実地調査を行い、情報提供を受けた学校は、ウィーン日本人学校、クアラルンプール日本人学校、上海日本人学校、シンガポール日本人学校チャンギ校、シンガポール日本人学校中学部、ソウル日本人学校、台北日本人学校、デユッセルドルフ日本人学校、天津日本人学校、ニューヨーク日本人学校グリニッジ校、パナマ日本人学校、バンコク日本人学校、ハンブルグ日本人学校、フランクフルト日本人学校、ベルリン日本人学校、香港日本人学校、マニラ日本人学校、ミュンヘン日本人学校、メキシコ日本人学校の19校である。

実地調査の結果

1) 日本人学校に在籍する「気がかりな子」の実態

6名の児童が在籍している。子どもの実態は、HFA, PDD, ダウン症、自閉症スペクトラム、てんかん等であり、様々である。(A校)

9名のニーズのある児童が在籍している。子どもの実態は、知的障害、自閉症、PDD, LD等である。(B校)

配慮を要する子どもは18名いる。子どもの実態は、知的障害、自閉症、LD、ADHD, 高機能自閉症、広汎性発達障害等多岐にわたっている。しかし学級がないので、受け入れは基本的には不可ということで対応してきた。現在いる子どもは、こうした動きの中でも入学当初は不明のまま入学してきた子どもである。(C校)

3名の児童について対応している。子どもの実態は、知的障害、多動、自閉症である。(D校)

特殊学級には4名の児童生徒が在籍している。児童生徒の実態は、学業不振、軽度の自閉症である。このほか、軽度発達障害が疑われる子は約10%(20人程度)いると予測しているが、軽度発達障害への支援は、学級担任を中心に行っている。(E校)

中学三年生の知的障害の生徒の個別指導(数学)が行われている。このほか小学4年生にも支援を必要としている児童がいる。(F校)

中学部に1名在籍している。生徒の実態は、学業不振で、軽度の自閉症である。授業中に机に突っ伏したり、教室から出ていくことがある。(G校)

自閉症の児童が1名在籍。軽度発達障害に対応する児童生徒はいない。(H校)

小学部2名、中学部1名の児童生徒が在籍。児童生徒の実態は知的障害、自閉症である。(I校)

特殊学級に在籍する児童は6名、通級する児童は4名である。子どもの実態は、高機能自閉症・アスペルガーなどである。また、視覚障害・聴覚障害等の児童も在籍しているが、いずれも軽度である。(J校)

校内通級をしている生徒(中2)が1名在籍している。生徒の実態は、軽度知的障害で、難聴も伴っている。この他、言語力が不足し学力に課題のある子ども、不登校児、落ち着きない児童がいる。(K校)

小考察；先進校には様々な障害がある子どもが在籍し、支援を受けている。軽度発達障害への情報等啓発活動が進めば、かなりの子どもが支援を待っているのではないかと推測される。

2)「障害のある子」、「気がかりな子」への校内支援の取り組み

支援学級が設置され、通級指導方式で、学級担任や保護者と連携を図りながら、主に取り出し指導(国語・算数・体育)を中心に支援している。校内の協力も得やすい体制がある。支援教室には担任以外にボランティア1名が配置されている。(A校)

入学は「学校就学委員会」(校長・教頭・事務局長・副理事長)で審議、決定される。指導体制は特別支援学級を中心に、取り出し指導・交流及び共同学習を行っている。全教員で係わる校内支援体制が出来ている。就学委員会では中学校には特殊学級を設置しないと決定し、理事会でも承認されている。(B校)

教育相談では、てんかん、自閉症、知的障害、脳炎後遺症、虚弱児などの教育相談を受けるが、どう受け入れ、指導するかという校内体制はできていない。特別支援教育に関する研修会は研究主任を中心に実施しているが、具体的に子どもの実態から指導法が見えてこない現状だ。ここに在住する日本人家族の中にいる障害児の実態もつかんでいない。しかし、入学希望者もあり、理事会では特殊学級を次年度設置しようと決定された。現在は担任の配慮と学年の支援で1年の児童に個別指導を行っている。必要に応じ保護者の支援も得ている。(C校)

昨年まで支援学級はあったが、定員削減のため今年度は設置していない。校内体

制は出来ていない。保護者の付き添い等による支援が原則である。研究部を中心に職員研修を実施している。特別支援教育の必要性は理解しているが、学校経営上、数人の子どもに支援を図る財政的ゆとりはない。(D校)

校内には特殊学級があり、担任2名と講師1名が担当している。担任のうち1名は、養護学校教員免許状を所持している。講師1名は、アメリカで特殊教育の教員免許状を取得している。軽度発達障害に対する教育的支援は、担任が学級内で配慮している。障害児の教育相談等は、学校施設内に隣接する相談機関が行っている。現地教育システムのような仕組みを要望されたり、専門家が一堂に会して会議を開いてほしいなどの要望もある。(E校)

支援学級担任は現地採用で、最も若い教師である。情熱はあるが、障害児教育の専門家でなく、困っていることも多い。支援が必要でも通常学級担任で出来る配慮を行うしかない。配慮を要する子どもの担任者間の連携は、職員室等で随時情報交換を行っている。しかし、具体的な対応に困難さがある。特別支援教育に関する研修はやっていない。(F校)

校内での情報交換会を定期的に行っている。特別支援教育や軽度発達障害に対しての専門性のある教員はいない。軽度発達障害の生徒について、学力差の課題もあり、個別に対応したいが、保護者からの要望でクラスでの配慮を行っている。校内で情報交換会や勉強会を開くなどして、特別支援教育を教職員全員で盛り立てていこうとする機運を高めている。(G校)

特殊学級担任に養護学校教員免許を持つ教員が着任し、校内で特別支援教育などを説明する講演会を行っている。しかし、こうした教員も任期満了で、今後の指導の継続が難しい。(H校)

特殊学級担任は、学級を1週間公開し、学校内の教職員や保護者にこうした子どもへの理解・啓発を図っている。校内通級という指導形態を実施している。教育相談検討委員会でこうした児童の対応について話し合っている。(I校)

支援学級に校内通級形態で実施している。学級担任と連携しながら、通級の時間を設定している。特に教科を勘案した通級を設定している。また、交流と通級を工夫して指導している。就学委員会が教務主任・小学部長・小学部教頭・特殊学級担任の構成で開催され、特殊学級担任が学校全体の相談役になっている。(J校)

校内には、特別支援教育係が分掌で設置され、3名の教員が担当している。この分掌の業務として、授業担当の調整、テスト・通知票の調整、1日の連絡帳の作成等を行っている。要支援児には国語・英語・数学を別課題で対応している。その他、言語力が不足し学力に課題のある子どもは、主に日本語学級で対応している。カリキュラムの他に週3回教職員が対応している。また、落ち着きのない児童には、教頭・校長・中学部の教師が対応し、不登校の児童(小1)には担任と日本語学級で対応している。(K校)

小考察；各校様々な取り組みをしているが、専門知識を有する教員の確保が共通の悩みである。通常学級担任が支援方法等について研修を深める必要がある。また、理事会等の理解や学校経営上の財政的課題なども推進上の大きな課題であるようだ。

3) 日本及び研究所に求める支援ニーズの内容

担任の指導技術や子どもの評価等問題解決に関する担任へのコンサルテーションをお願いしたい。今回のような巡回相談支援が年1回でもあれば本当に心強く思う。保護者からは、子どもの実態把握や予後、帰国後の支援を受ける場等帰国後の地元の情報が見えないのが不安との訴えがある。(A校)

障害児への巡回指導をしてほしい。子どもの評価、実態の把握、具体的指導の在り方等定期的な支援を是非お願いしたい。今回、研究所職員が実施してくれた担任への支援を今後も是非期待したい。不登校児についても大きな課題となっている。心理的なアドバイス等可能なスクールカウンセラーの派遣をお願いしたい。(B校)

特殊学級を新設する際の配慮事項等について支援をお願いしたい。教育課程、指導方法、施設、教材・教具等の情報も皆無なので指導・支援をお願いしたい。教育相談実施に対する保護者への対応方法や子どものアセスメント、実態把握の仕方とその対応等支援をお願いしたい。可能なら巡回指導を定期的にしてほしい。不登校の子どももあり、スクールカウンセラーの配置もないので支援がほしい。派遣教員に対して派遣前に特別支援教育に関する研修を実施しておいてほしい。(C校)

学校全体では不登校やDVなどによる虐待児等、カウンセリングを必要とする子どもも多く、スクールカウンセラーの配置をお願いしたい。(D校)

隣接する相談センターと共同し、広範囲を対象に支援活動を実施しているので、特段の支援を必要としていない。特別支援教育に関する情報提供を要望したい。(E校)

研究所への期待として、在外の学校に赴任する前の研修として、特別支援教育に関する研修をさせてから派遣するシステムをつくってほしい。特別支援の必要な子どもの発達検査を行ってほしい。(F校)

学校訪問も含めて、継続的な支援を要望している。(G校)

子どもが一時帰国した折、研究所で検査等を実施して欲しい。年に最低1回(希望は年に3回)訪問して、日本の情報を伝えてもらったり、保護者に教育相談を実施してもらったり、教師の相談にのってほしい。(I校)

検査器具や備品の購入する際の相談の窓口になってほしい。専門性の向上に関係する研修がほしい。日本の情報を直接知りたい。学校での講演会や研修会の実施の際の支援をしてほしい。他の日本人学校の情報も知りたい。研究所のHPに日本人学校の情報(特に特殊学級の有無)が載せられていると良い。(J校)

日本に帰るときの進路を探す手だてとしての情報が欲しい。特別支援教育の専門の人を派遣してほしい。具体的な支援マニュアルを提供してほしい。(K校)

小考察；研究所や日本への支援要請は実に多岐にわたっている。主だったものは、巡回相談を定期的にしてほしい。担任等へのコンサルテーションをしてほしい。派遣教員への研修を派遣前に日本で実施してほしい。保護者支援として帰国後の地元の情報提供がほしい。また一時帰国の際に教育相談に実施してほしい。教材購入等の配慮をしてほしい。スクールカウンセラーの派遣をしてほしい等である。研究所の出来る対応を考え、業務に位置づける検討をしていく必要がある。

4) 現地社会資源の活用状況

現地に専門家がいないうけではないが、ことばの壁があり実際には連携も支援も受けられていない現状である。(A校)

現地専門機関との連携はことばの問題もあり十分な連携は出来ていない。外国人専門の病院があり、そこには対応スタッフとシステムが記載されている。日本語の通じる医師もいる。しかし、組織として連携しているわけではない。(C校)

現地の養護学校との連携・協力。居住地の学校から定期的にPT、OT、STが派遣され、学級担任と連携をとっている。(E校)

地域リソースとの連携はなかなか難しい。事例的には、居住地の専門家や現地専門病院に見てもらったケースがある。これはたまたま本校教諭の知人が病院にいたこと、現地人を通訳に連れて行くことが可能だったことなど好条件がそろったからだ。しかし、学校側は子どもの情報について保護者を通じて把握する程度しかできていない。(直接専門医から聞く体制がない)。保護者間では地域の情報交換が行われているようである。(F校)

現地の養護学校等との連携・協力は地域にリソースがないため難しい。(G校)

現地には、日本語環境のリソースがないため、連携は難しい。(H校)

医療機関としては、医療財団から年1回医師が派遣される、歯科医と小児科医である。健康診断は、日本語のできる現地人の医者(東京医科歯科大出身)に見てもらっている。相談機関に行くことは、ことばの問題がありむずかしい。ただ、母親が現地人であったりすると、相談場所は結構あり、現地で相談を受けている。(I校)

医療機関としては、学校医として現地の病院から派遣してもらい、健康診断や就学時健診の依頼をしている。大使館医務官にもお世話になっている。また、福祉機関(療育)としては、現地で生まれた子どもは現地で健診を受けている。相談機関としては、地元ではないが、教育相談室が校内にあり、保護者がカウンセラーをしている。(J校)

連携できる場はない。あえて言えば現地大学日本研究センターである。医療機関としては、日本人会の診療所や現地病院から医師が来校して健康診断は行う。福祉機関(療育)としては、日本語で教育する幼稚園がある。日本人のスタッフを集めている。幼稚園と小学校の連携はない。相談機関としては、1学期に1回教育相談の日を設け、担任と生徒が話をする。それ以外に保護者との面談もする。保護者の相談の場は、日本人会から心療内科の女性医師が来ているので、相談にのってもらえる。(K校)

小考察；地域リソースとの連携はことばの問題で困難であることが現状のようである。現地人通訳の確保等が必要との条件がつく。医療機関は日本人会での診療所等で対応が可能であるので一般的な診療は問題ないというところが多いが、障害や、軽度発達障害の専門医を求めることは困難なのが現実であろう。

5) 障害のある子どもの受け入れに関する保護者、教職員、運営組織の意識

保護者からは重度重複の子どもの対応を要請されているが、現体制では困難な状態である。(B校)

校区内での意思変革や教師に意識改革が重要と思っている。そこで、保健室の隣に部屋を空け、子どもが登校しやすい条件を作るとともに、子どものニーズに沿って、常に担任や養護教諭や教頭が支援し、週1回状況を互いに報告しあった。教頭がそれをまとめ関係者に回覧し共通理解を図った。個人情報に配慮しながら実践した。こうした試みが必要かと思う。(F校)

受け入れに関しては、偏見はないが、理事会と予算・経営的な観点からの工夫が必要と考えている。(I校)

保護者の意識は高い。在住日本人の会にボランティア制度があり、学校への協力体制が整っている。この会は積極的で、障害児関係の勉強会や講演会も実施しており、障害児を抱えた保護者が一人で苦しむことは少ないと思う。この国で障害児を受け入れている教育機関は、インターナショナルスクール日本人部。地元養護学校(機能訓練を受けている子どももいる、)(J校)

理事会(日本人会の設置)の意見が重要である。人的な対応に限りがあるので、障害児が入学希望を出しても、現在では即入学は難しい。通常の子どもとどの程度一緒にできるかが重要なポイントである。

小考察；理事会の意識が重要な点、管理職の意識が何よりの重要な点であることがわかってきた。同時に、人的にも、予算的にも限りのある日本人学校はアイデアを出し合うことが解決の道につながるようである。

6)「特別支援教育」に関する知識や理解の実態及び課題

支援教室体制は校内人事で生み出したものなので、定員減になると存続が困難になる。様々な努力をし、教育効果や校内体制を築いても、人的配置等基盤が崩れるとシステムそのものが崩れてしまうもろさがある。強固な基盤を築く方策が課題である。(A校)

現在の課題は、専門性のある職員の確保である。年々重度化・多様化してきている実態に、教員の専門性が追いついていない現状である。体制作りの成功は事務局長が理事会等との交渉を常に行ってきた結果と考えている。器作りには理事会の理解が重要なポイントだ。(B校)

特別支援教育のあり方や体制、連携等について運営委員会ではかられている。(C校)

障害児教育への需要や要請は増えていると思う。しかし、経営的に考えると数人の子どもに支援できる資金的ゆとりはない。多数の子どもにどう効率的に資金を運用するかが求められる。今の実情では理事会や一般の保護者の理解が得られない。(D校)

特殊学級の講師を来年度より現地採用職員として雇用し、コーディネーターとして活用する予定である。「特別支援教育」に関する知識や理解の実態については、教職員を対象に特殊学級の教員が講師となって学習会を開いている。(E校)

特別支援教育の充実の前に養護教諭の配置が最優先課題である。全校的には特別支援教育以外にも解決せねばならない問題があまりにも多い。今後の課題として、保護者の不安をどう解消していくことができるか。相談の窓口に対する情報等が常

に保護者サイドにいきわたり、学校は海外子女財団と連携を持ちながらスムーズに受け入れ等が考えられたらと考えている。(F校)

児童生徒数の減少により、学校を維持できるかも難しい状況にあり、特殊学級の開設は難しい。(G校)

特殊学級の設置はしているが、今後維持できるかは未定である。(H校)

個人が意識して情報を集めないと、情報は流れてこない。(I校)

特別支援教育コーディネーターについての動向がわからない。校内他職種との関係もあり(バスの運転・警備・植栽・掃除等を依頼している)学校の動きにあわせることは難しい。(K校)

小考察；特別支援教育の必要性やニーズのあることは理解していても、小規模校ほど他に考えないといけない課題(養護教諭の配置、教頭の配置等)があり、特別支援教育推進とはなりにくい現実がありそうである。

考察(2005年の実地調査を終えて)

実地調査から得た知見や情報を整理すると、以下のようにまとめることができる。

A. 日本人学校としての課題

- (1) 障害(軽度発達障害を含む)についての専門知識・技術がある教員がいないため、そのような児童・生徒が入学を希望してきた際、また入学してきたときに対処の仕方が良いのか否かについて不安がある。
- (2) 国内外における障害に関する情報、特別支援教育等の動きに関する情報を総合的に得ることが難しい。
- (3) 発達検査や状態像の把握等について言語の問題があり現地社会資源を利用することが現実的には難しい。児童生徒が日本に帰国したときなどに対応してくれ、さらに学校にも助言をしてくれるところがほしい。
- (4) 家族共に外国に来ているということが影響している心理的な対応のために、養護教諭、学校カウンセラーの配置が必要である。
- (5) 日本各地から教員が派遣されており、派遣している都道府県や市町村の特殊教育、特別支援教育の考えに大きな差があり、教員集団が共通認識に立って取り組むことが非常に難しい。
- (6) 運営理事会が大きな発言権をもっており、障害のある子どもの受け入れが増加していくことについては、理解が必要。理解が得られれば介助者、授業補助など現地職員採用もある程度は可能。
- (7) 派遣教員の人数が削減され続けてきており、TTや取り出しなど校内体制をつくることに困難が生じてきている。特に小規模校に大きな困難がある。
- (8) 在籍中に実践した工夫を帰国時にどのようなかたちで情報を国内の学校に伝えられたらよいか。
- (9) 学校施設をバリアフリーにすること。

B. 研究所への期待

- (1) 学校での取り組みについてスーパービジョン、コンサルテーションをしてほしい。

- (2) 外国調査などで近くまで来た際に立ち寄って教員、在籍児童・生徒の相談にのってほしい。
- (3) 子どもの評価(学習上のつまずきの評価と具体的指導法)、コミュニケーションや対人関係に困難がある子どもへの接し方について、ケースに即して教えてほしい。
- (4) 児童・保護者の帰国時に相談に乗ってほしい、あるいは最寄りの相談機関を紹介してほしい。
- (5) 他の日本人学校における取り組み事例について相互の情報が大変役に立つ。ネットワークを3年で人が代わる日本人学校のいずれかがネットワーク管理をすることは事実上不可能で、研究所がネットワークに入り事務局をしてもらえると有り難い。
- (6) 現地社会資源や大学等との仲立ちをしてほしい。
- (7) 教材・教具、指導上のヒントやアイデアなどについて相談に乗ってほしい(どのように入手できるかも含めて)
- (8) 特別支援教育について国や各地の動きについてわかりやすく教えてほしい。

日本人学校における特別支援教育に関する実地調査

2006年度の実地調査とその結果

調査の目的

本研究においては、海外で生活している邦人で障害のある子どもを育てている保護者や本人、あるいは教育機関関係者を対象として、これらの相談に関するニーズについて、内容や希望事項、必要とされている情報を調査し、国内及び海外の主だった機関とのネットワークを形成することを目的とする。

調査方法

2006年10月～11月にかけて、日本人学校を実地調査した。実地調査をするに際して、以下の視点について、インタビュー方法により訪問時に情報を入手した。

- (1) 「気がかりな子」の実態と、具体的対応策
- (2) 「障害のある子」、「気がかりな子」に対して行われている取り組み
- (3) 日本及び研究所に求める支援ニーズの内容
- (4) 現地社会資源の活用状況
- (5) 管理職の「特別支援教育」への意識
- (6) 日本人会等との関係
- (7) テレビ会議システムの使用ソフトと活用状況

なお、実地調査を行い、情報提供を受けた学校は、北京日本人学校、クアランブール日本人学校、広州日本人学校、上海日本人学校虹橋校、上海日本人学校浦東校、シンガポール日本人学校チャンギ校、シンガポール日本人学校中学部、台北日本人学校、バンコク日本人学校、香港日本人学校、の10校である。

実地調査の結果

1) 「気がかりな子」の実態と、具体的対応策

通常学級内に在籍している「気がかりな子ども」は、学級担任が把握。4名の児童(2年1名、3年3名)について、その状態の把握、指導方法の助言を求められ、授業参観を実施し、各担任へのコンサルテーションを行った。(A校)

通常学級内に在籍している特別のニーズのある子どもは、学級担任が把握。13名の児童生徒(小1年1名、小2年2名、小3年2名、小4年3名、小5年1名、小6年1名、中1年2名、中3年1名)について、その状態の把握とコンサルテーションを行った。通常学級内に在籍している特別のニーズのある子どもは、学級担任が把握。8名の児童生徒について、その状態の把握、指導方法の助言を求められ、授業参観を実施し、各担任へのコンサルテーションを行った。(C校)

特別支援教室で、小学部2名(小4自閉症、小3未診断)の児童に対して、個別の指導計画をたてて、指導を実施。(D校)

現在 8 名の児童がいる。その実態は A D H D , 自閉症、知的障害、広汎性発達障害等である。就学指導に関わる特別支援教育委員会で児童の様子や配慮すべきこと等を協議し、指導に活かしている。(E 校)

校内には何らかの支援を必要とすると思われる児童生徒が 8 名(小学部 6 名、中学部 2 名)在籍している。アスペルガー障害、場面緘黙症等である。個別指導計画を立てて指導に活かしている。(F 校)

特殊学級に 2 名の教員を配置し、授業に取り組んでいる。授業内容は、主に知的障害養護学校の教育課程を参考にしている。「特別支援学級」において、通常学級にいる「気がかりな子」への取り出し指導を実施している。(G 校)

「グローイング A」では、軽度発達障害等で通常学級の学習において、特別な支援を必要とする児童に対して、個別の教育支援計画を作成し、評価することで個々の力を伸ばすように取り組んでいる。「グローイング B」では、日本語の理解が極めて不十分な児童に対して、個別の教育支援計画を作成し、評価することで個々の力を伸ばすように取り組んでいる。(H 校)

特殊学級において、通常学級にいる「気がかりな子」への取り出し指導を実施している。(I 校)

小考察；前年度訪問した学校はほぼ同規模の子どもへの支援活動を行っている。支援学級の多くは、通級指導体制で、取り出し指導を実施している。

2)「障害のある子」、「気がかりな子」に対して行われている取り組み

特別支援教室(特殊学級)は、設置されていない。2 年のある児童に対して、校内体制の中で、教務主任が取り出し授業を実施している。校内委員会が設置され、支援の必要な子どもには、個別の指導計画が作成されている。特別支援教室での支援が必要な子どもは、他校への就学を勧める。児童の実態把握は学級担任、教務主任、特別支援担当等で行い、職員会議で報告することで、共通理解を図っている。具体的な指導スキルについて研修を実施している。(A 校)

特別支援教室(特殊学級)が新設され、2 名の児童に対して、通級方法による指導を実施している。保護者の希望で取り出しの個別指導は少ない。該当児童は歩行が不安定で、怪我をする危険があるとの理由で、常時教員が付き添う形での支援を実施している。そのため、教室担当者以外に教員 2 名が指導・介助に協力して校内体制をとっている。校内の職員のみが見られる掲示板がパソコン内にあり、そこに、特別な支援を必要と担任が気付いた児童生徒について、記載している。中学部では、不登校の子どもへの支援も必要で、生徒指導部を中心に行っている。校内研修は、LD・A D H D の支援の仕方について、夏季休業中に虹橋校と合同で研修会を実施した。(B 校)

校務分掌として、特別支援教育委員会が設置され、特別なニーズがある児童生徒への対応は、この委員会が中心になっている推進している。しかし、特別支援教室担任は非常勤であるためかこの委員会には所属していない。・通常学級にいる配慮を必要とする児童生徒には、個別支援個票が作成され、「課題」「趣味等、良いところ」「学校での様子」「家庭での様子」「保護者の願い」「担任の願い」「他機関との連携」

が整理され、この個票を利用して全校で共通理解を図っている。特別支援教室が18年度より設置されている。在籍児童は、2名で、教員は講師1名、介助員1名という体制で運営している。子どもの評価、指導のスキルや教材等の準備、保護者との連携、校内体制の推進と連携等、担任にとって求める情報が多く、担任の課題として、校内システムと特別支援教室の運営のさらなる連携を考えていきたいとの提言があった。(C校)

特別支援教室は、通級指導教室の形をとっており、特別支援教室の担任として1名が専属で配置、時間による取り出しの指導を行っている。就学指導部があり、特別支援教育ということで4人の教諭が配置されている。特別支援教室を利用している児童一人ひとりに対して、個別の指導計画が作成されている。(D校)

支援教室が設置、どの子どもも通常級に在籍していて、支援が必要な場合は支援教室から学習に関する支援を受けている。支援教室で支援が必要な児童1人に対して、学級担任と支援担任がかかわっている。支援教室の担任は3名である。支援担任の支援の方法としては、支援教室で授業を実施する他、学級の授業に支援担任が入り、授業の中で支援の必要な児童に対して個別的な対応をとる等、児童一人一人に応じた適切な支援を実施している。就学指導に関わる特別支援教育委員会が設けられており、支援の在り方を検討している。支援の必要な児童については、在籍学級、学級担任名、支援担任名、児童の状況、配慮事項を記入するシートがある。(E校)

特別支援教室等は設置されていない。通常級の中で指導している。学習指導部という分掌の中に、特別支援教育担当の教諭が2名配置されており、特別支援教育計画を作成して特別支援教育を実施している。(F校)

特殊学級に2名の教員を配置し、授業に取り組んでいる。授業内容は、主に知的障害養護学校の教育課程を参考にしながら、取り組んでいる。障害のある児童は特別支援学級において、知的障害養護学校の教育課程を参考に教育課程を組み、授業に取り組んでいる。教職員向けの講習会を開き、特殊学級についての紹介をし、交流学习の協力を促している。気がかりな児童に対しては、特別支援学級への取り出し指導を実施している。(G校)

特殊学級に4名の教員を配置し、授業に取り組んでいる。授業内容は、主に知的障害養護学校の教育課程を参考にしながら、取り組んでいる。校務分掌上に特別支援教育が位置づけられ、ハートフル教育部として、「チャレンジ」(通常学級での学習が困難な児童に対する特別な支援で知的障害養護学校に教育課程を参考に編成された教育課程で実施)、「ローイング」(通常学級の学習において特別な支援を必要とする児童(グローイングA)と日本語の理解がきわめて不十分な児童(グローイングB)の2本柱を中心とした支援体制を確立。(H校)

「障害のある子」に対して特殊学級において、知的障害養護学校の教育課程を参考に教育課程を組み、授業に取り組んでいる。例えば校内の緑化など学校目標と関連させながら、作業学習を行うなど校内の生徒同士がかかわれる内容が取り組まれている。「気がかりな子」に対しては、特殊学級への取り出し指導を実施している。教職員研修のプログラムに生徒理解のため支援チームミーティングを行い、個々の

生徒の課題を共有化する機会を設けた。(I 校)

「障害のある子」に対して特別支援学級において、知的障害養護学校の教育課程を参考に教育課程を組み、授業に取り組んでいる。「気がかりな子」に対しては、特殊学級への取り出し指導を実施している。(J 校)

小考察；校内支援体制が確実に整備されてきている。特殊学級（特別支援教室）のあるところは支援の必要な子どもも取り出し指導を原則に行っているところが多い。その他、校内システムにさまざまな工夫がなされるようになっている。

3) 日本及び研究所に求める支援ニーズの内容

情報の提供と教育相談・コンサルテーションを実施してほしい。(B 校)

校長先生から、実地調査後メールで、今後引き続きメールやファックス等で、継続的な相談支援を実施してほしいとの要請を受けている。(C 校)

特別な教育的ニーズのある児童生徒に適切な指導法（カリキュラム）と必要な支援方法のアドバイスがほしい(D 校)

個々の子どもに関する相談、特別支援教育に関する情報提供、就学に関する相談等をしてほしい(E 校)

帰国後や学校卒業後のことを含めた支援とアドバイスがほしい。(F 校)

先進的な取り組みの情報を知りたい。指導方法などの具体的なアドバイス、教育課程の編成等のアドバイスを受けたい。(G 校)

学校コンサルテーションをお願いしたい(H 校)

先進的な日本人学校の取り組みの情報を知りたい。(I 校)

先進的な学校の取り組みの情報を知りたい。(J 校)

小考察；カリキュラムへの支援や教育課程編成へのアドバイスがほしいとか、他校の取り組み情報が知りたい等、支援ニーズが個別な教育相談要請から、子どもの実態に即した指導内容等への支援へと変化が見られる。また横のつながりへの意識が見られ、ネットワークの必要性に気付きが見られる。

4) 現地社会資源の活用状況

インターナショナル校にかよっている日本人子弟も多い。インターナショナル校と現地校併せて30名ほどいるのではないか。(B 校)

現地にあるインターナショナルスクール等を活用している。(E 校)

特殊教育、特別支援教育において活用できる現地リソースがない。(G 校)

特殊教育、特別支援教育において活用できる現地リソースがない。(H 校)

特殊教育、特別支援教育において活用できる現地リソースがない。(I 校)

特殊教育、特別支援教育において活用できる現地リソースがない。(J 校)

小考察；地域リソースの活用の困難さは前年度の実地調査と変わることはないが、インターナショナルスクールとの連携を模索しだしている様子が伺えた。情報ではインターナショナルスクールの日本人部などに支援を必要とする子どもが在籍する可能性があるとの事だった。今後の調査が待たれる。

5) 管理職の「特別支援教育」への意識

幼少期から中国で生活している子、あるいは両親のいずれかが中国人である子どもの日本語能力の不足から来る学習の遅れ等への配慮が十分出来ず、担任任せになりがちという課題を持っている。(A校)

中国にある8校の日本人学校のうち、6校の校長が替わった。校長会では必ず特殊学級のことを話題にあがる。(B校)

校長は特殊学級担任の経験があり、障害のある子どもへの意識は高い。卒業後のことを考えると、中学部に特別支援学級を設置するかは分からない。(D校)

管理職に意識は高いが、中学には設置されていない。(E校)

管理職に強い関心はあるが、現実問題として費用面、教員配置、卒業後のこと等について様々な課題がある。(F校)

特別支援教育に対して、協力的である。通常学級教育における充実を図っており、学級担任が気がかりな子への対応を工夫している。(G校)

平成16・17年度文部科学省海外子女教育研究協力校として研究に取り組むなど、学校運営に特別支援教育を位置づけ積極的に取り組んでいる。(F校)

特別支援教育に対して、協力的である。教頭は特殊教育の経験があり、理解がある。(J校)

小考察；当然のことであるが、管理職の意識が高いことが、教員が様々なアイデアを生み出す原動力になっている。しかし一方、管理職の思いだけでは実現でない学校経営上の課題にこころを悩ませる管理職が多いことがわかった。

6) 日本人会等との関係

日本人会はない。商工会議所がベースになる。商工クラブが様々な援助をしてくれる。運営委員会は商工クラブメンバーから7名と学校関係者で構成している。(B校)

日本人会はあるが特別支援教育に関する連携は取っていない。むしろ、領事館との関係が強い。(C校)

学校運営は日本人学校理事会が行っている。理事会は総領事館の指名するもの、日本商工会の推薦するもの、保護者代表、学校長で組織されている。(D校)

学校運営は日本人学校経営理事会が行っている。理事会は総領事館主席領事、日本人倶楽部理事長、総領事館同意のもと日本人倶楽部理事会由指名された25名以内で組織されている。(E校)

日本人会により設立され、同会の委嘱を受けた学校運営委員が運営している。運営委員会は日本人会理事長、交流協会総務部長、商工会理事等12名であたっている。(F校)

日本人会は、特殊学級に対して理解があり、協力的である。(G校)

日本人会は、理解があり、協力的である。(H校)

日本人会は、特殊学級に対して協力的である。(I校)

通常教育はもちろん特殊学級での教育においても、ボランティアによる授業への支援が行われている。親の会を中心にして、保護者向けの研修会や懇談会などが企

画され、活発に活動されている。また、学校に対して友好的なパートナーとして機能している。(J校)

小考察；学校運営に、日本人会、商工会議所、領事館等がかかわっている。新たな教育を進展するには学校運営を進める日本人会や商工会議所、領事館等の理解を得ることが大切となる。

7) テレビ会議システムの使用ソフトと活用状況

スカイプは個人的に使用しているものがある。(A校)

スカイプは個人的に使用しているものがある。(B校)

スカイプは個人的に使用しているものがある。(C校)

職員室にIP電話を設置。WEBカメラ所有なし。PC-WinXP, ADSL回線使用(D校)

校長がSKYPを個人で使用。造詣が深い。学校としてWEBカメラの所有なし。PC-WinXP, ADSL回線を使用(E校)

個人としてWEBカメラの所有有り、SKYPは繋がる。PC-WinXPを使用。(F校)

使用ソフト：スカイプ使用。会議システム：活用への意欲はあるが活用されていない(G校)

使用ソフト：スカイプ使用。会議システムでの活用への意欲はあるが使用した経験がない(H校)

使用ソフト：スカイプ使用。会議システムへの参加意欲がある。(I校)

使用ソフト：スカイプ使用。会議システムへの参加意欲はある。(J校)

小考察；日本人学校間のネットワーク構築と今後の支援のあり方として、ICTによるテレビ会議システムの検討をするための情報収集を行った。しかし、考えたソフトは個人での使用で、学校として備えているところはなかった。また、カメラを所有していない学校が多いこともわかった。

特別支援教育に関する日本人学校の現地調査の要約

1) 日本人学校からの問題意識

人的配置等基盤が崩れるとシステムそのものが崩れてしまうもろいものだという不安がある。

担任の悩みも子どもの問題解決になる指導方法が見えないという点にある。こうしたことへのアドバイスがほしい。

現地に専門家がいらないわけではないが、ことばの壁があり実際には連携も支援も受けられていない現状である。

子どものアセスメントはほしい、日本に帰国後どうした支援が受けられるのか。地元の情報が見えない等への保護者の不安がある。

特別な支援を求める需要や要請は増えていると思う。しかし、経営的に考えると数人の子供に支援できる資金はない。多くの子供にどう効率的に資金を運用するかが

求められる。理事会や一般の保護者の理解が得られない。子供の規模的には600名以内だと経営的には苦しい。

学校全体では不登校やDVなどによる子供等カウンセリングを必要とする子供も多く存在している。スクールカウンセラーの配置をぜひお願いしたい。

検査器具や備品の購入も日本で販売がされても現地では購入できない。こういう問題の相談の窓口になってほしい。

専門性の向上に関係する研修がほしい。日本の最新情報を直接知りたい。

他の日本人学校の情報も知りたい。研究所のHPに日本人学校の情報（特に特殊学級の有無）が載せられていると良い。

専門性のある職員の確保が大きな問題である。

通常学級に入っても関わりがなければ交流の意味がないので、支援学級と交流学級間でのあり方や進め方の検討が課題である。

本校では、子どもの評価、実態の把握、具体的指導の在り方等一つ一つに手探り状態で、こうした点に定期的な支援を期待している。

不登校の問題も大きな課題となっている。心理的なアドバイスでの相談すべき機関がない。スクールカウンセラーの派遣を依頼したい。

教育課程、指導方法、教材等についての情報も皆無なので支援をお願いしたい。

学校して相談窓口は設けているものの、子どものアセスメント、実態把握の仕方とその対応等不安要素が山積みの現状である。

派遣教員に対して派遣前に特別支援教育に関する研修を実施してほしい。

教師のコンサルテーションをしてほしい。

全学的には特別支援教育以外にも解決せねばならない問題があまりにも多い。小規模校としての悩みもある。

課題として、保護者の不安をどう解消していくことができるか。相談の窓口に対する情報等が常に保護者サイドにいきわたり、学校は海外子女財団と連携を持ちながらスムーズに受け入れ等が考えられたらと考えている。

教育システムに対して、専門的な知識を持つ職種の人が会議を開いてほしい。

軽度発達障害の生徒について、学校は、他の生徒と学力に大きな差があるため、個別に対応したいが、保護者の協力を得るのが難しい。

児童生徒数の減少により、学校を維持できるかも難しい状況にあり、特殊学級の開設は難しい。

学校訪問も含めて、継続的な支援を要望している。

高い専門性のある教員を確保しているが、帰国予定で、指導の継続が難しい。

現地には、日本語環境のリソースがないため、連携は難しい。

校内には、知能検査等の検査器具がないため、児童生徒が一時帰国した際に検査をしてもらうようにしているが、待たされることも多く、帰国時に検査できないことがある。

国内外における障害に関する情報、特別支援教育等の動きに関する情報を総合的に得ることが難しい。

日本各地から教員が派遣されており、派遣している都道府県や市町村の特殊教育、

特別支援教育の考えに大きな差があり、教員集団が共通認識に立って取り組むことが非常に難しい。

運営理事会が大きな発言権をもっており、障害のある子どもの受け入れが増加していくことについては、理解が必要。理解が得られれば介助者、授業補助など現地職員採用もある程度は可能である。

派遣教員の人数が削減され続けてきており、TTや取り出しなど校内体制をつくることに困難が生じてきている。特に小規模校に大きな困難がある。

在籍中に行った工夫を帰国時にどのようなかたちで情報を国内の学校に伝えたらよいか、引継ぎの方法の検討が急がれる。

2) 研究所への期待

学校での取り組みについてスーパービジョン、コンサルテーションをしてほしい。

外国調査などで近くまで来た際に立ち寄って教員、在籍児童・生徒の相談にのってほしい。

子どもの評価(学習上のつまずきの評価と具体的指導法)、コミュニケーションや対人関係に困難がある子どもへの接し方について、ケースに即して教えてほしい。

児童・保護者の帰国時に相談に乗ってほしい、あるいは最寄りの相談機関を紹介してほしい。

他の日本人学校における取り組み事例について相互の情報が大変役に立つ。ネットワークを3年で人が代わる日本人学校のいずれかがネットワーク管理をすることは事実上不可能で、研究所がネットワークに入り事務局をしてもらえると有り難い。

現地社会資源や大学等との仲立ちをしてほしい。

教材・教具、指導上のヒントやアイデアなどについて相談に乗ってほしい(どのように入手できるかも含めて)

特別支援教育について国や各地の動きについてわかりやすく教えてほしい。

こうした知見や情報から、日本人学校の特別支援教育に関する現状、担任の悩み、保護者のつらさ、校内支援体制の進め方、等得た知見を今後のネットワークづくりや日本人学校支援対策に生かしていくデータとなりえた。

ネットワーク構築の試み

ICT を活用した日本人学校の特別支援教育協議会の実施

1. 趣旨

日本人学校へのアンケート調査および訪問調査から、日本人学校では、障害に関する情報、日本における特別支援教育についての取り組み、他の日本人学校における対応についての情報を総合的に得ることが難しいということが明らかになった。そこで、ICT を活用して、研究所からの情報提供を行うと同時に、日本人学校のネットワーク構築を目指して相互情報交換のための協議会を開催した。

2. 実施内容

実施日時と内容は、下記の通りである。なお、通信ソフトウェアとして、Skype（スカイプ）を利用し、当研究所の情報管理系の協力を得て実施した。

日時	2006年12月19日（火）日本時間16時～17時30分	
内容	16:00	開始・確認
	16:10	ミニレクチャー「特別支援教育の在り方」（相談部長：後上鐵夫）
	16:30	「特別支援教育」に関する質疑応答
	16:45	各日本人学校の特別支援教育に関する現状報告（参加校）
	17:30	終了

3. 協議会への参加

今回の協議会の参加募集にあたっては、時差を考え、「東アジア・大洋州地区日本人学校」の中でも東南アジア地域にある日本人学校に限定し、さらに Skype（スカイプ）の利用が可能な学校に参加を募った。

特別支援教育協議会に参加した学校は、右表の通りである。

協議会参加学校名
北京日本人学校
ソウル日本人学校
香港日本人学校小学部大埔校
上海日本人学校浦東校
香港日本人学校小学部香港校
広州日本人学校
ニューデリー日本人学校

4. 協議会の評価

協議会を実施したところ、7校と同時に回線が繋がらなかったり、音声がとぎれとぎれになってしまったりした。スカイプの特徴を十分に把握せずに協議会を行ったこと、協議

会に参加した学校のインターネットへの接続状況の把握が不十分だったこと等が原因と考えられた。そこで、アンケートを参加した学校に送付し、協議会の際の音声の聞こえ具合、協議会に使用したパソコンの状況等について調査した（資料参照）。

ICT を活用した日本人学校の特別支援教育協議会後のアンケート結果

7校の日本人学校が協議会への参加を希望していたが、1校は接続ができずに終了したため、6校からの回答結果を以下に示す。

接続開始時間について

接続	最初から出来た学校	5校
	途中でとぎれた学校	1校

ミニレクチャーの音声について

ミニレクチャーの音声	明瞭	3校
	何とか聞き取れた	1校
	ノイズが多かった	0校
	とぎれとぎれ	1校
	その他	1校

ミニレクチャーの聴衆について

ミニレクチャーの聴衆	1人	2校
	2～5人位	1校
	5～6人以上	2校
	その他	1校

各校の状況説明の音声について

各校の状況説明の音声	明瞭	1校
	何とか聞き取れた	1校
	ノイズが多かった	0校
	学校によって差があった	3校
	とぎれとぎれ	1校
	その他	0校

使用しているネットワーク・パソコンの環境・状況について

Webカメラの所有	ある	2校
	ない	4校

PCのOS	Windows98	0校
	Windows2000	0校
	WindowsXP	6校
	Mac	0校
	Linux	0校
	その他	0校

ネット回線の種類	ダイヤルアップ	
	ISDN	
	ADSL	5校
	光ケーブル	
	専用線	1校
	その他	

今回の実施に関する意見・感想

- ・行事が続いていましたので慌てて準備をしましたが、今後、有意義な交流ができること

が期待できました。

- ・ 講義ありがとうございました。職員の研修の場としても有意義です。海外にいますとどうしても新しい情報が不足しがちですので、ありがたく思います。
- ・ 国内の特別支援教育についての動向や帰国した児童・生徒の進路などについて、具体的な事例などを挙げていただけると助かります。
- ・ 他の実践を知ることや情報交換により、質の向上が期待できるので、大変すばらしい試みと思う。
- ・ 海外にいながら後上先生の貴重な講演をお聞きすることができうれしく思いました。
- ・ 他国の日本人学校との特別支援教育に関する情報交換はとても参考になり、また刺激ともなりました。今後もこのような交流ができればと思っています。
- ・ 同じ時間帯に全員参加というのは、難しいと思った。例えば、長期休業などに参加を希望する学校が集まってできないだろうか。ホストは、事前に会議の日時と情報交換や議論等の内容を知らせておく程度にすればよいのではないかと思った。
- ・ このような機会を作って頂き、ありがとうございました。他の学校の状況なども、もっと詳しく聞き、意見の交換等をしていける第1歩になりました。保護者、教員含め、相談できる機関もなく、また、普通学校の先生方ばかりの中で、貴重な機会でした。今回たまたま保護者面談とぶつかり、私は最初から最後まで参加できたが、時間的に同じような時間帯であると、参加できるかどうか不安です。今後できるかぎり、このような機会があれば、参加したい。

希望事項・内容

- ・ 各校の実態はさまざまだと思いますが、在外という性質上参考になるところはあると思います。ほかの学校との情報交換をさせていただけるとありがたいです。
- ・ 受け入れの基準や定員など。
- ・ 映像を使った情報交換会。
- ・ 障害ではないが、日本語の能力の関係で、普通学級の学習に困難な状態の児童・生徒の有無（人数）とそのような子どもたちには、いつ、どこで、どのような、配慮や特別な支援が行われているのか。それぞれの日本人学校の実態や状況が知りたい。
- ・ 保護者との対応について情報交換したい。どのようなプロセスを経て、特別支援学級在籍まで持って行っているのか。
- ・ 時間帯をもう少し送らせて頂けると、参加しやすいです。
- ・ 学校全体としての障害児に対する取り組みなど。

5. まとめ

ミニレクチャーと各校の状況のやりとりのいずれもが、明瞭に聞き取れた学校は1校のみで、他の学校はノイズが多かったり、とぎれとぎれで聞こえるという状況であった。こ

の結果は、当研究所のネット環境とスカイプの性能という点から検討する必要があると考えられた。

聞き取りにくい状況であっても参加された各学校は、協議会に最後まで参加しており、特別支援教育に関する情報や各校の状況等の情報交換を強く求めていることが分かった。

今後の課題としては、各校のインターネットの接続状況の確認、スカイプの設定の確認等を実施した上で協議会を開催すること、協議会の内容としては特別支援教育に関するより詳細な情報の提供と各校との情報交換の場を設けること等が挙げられる。さらに、この協議会をアジア地域だけでなく、より広い地域に広げていくには、どのような方策をとっていくことができるのかを検討していくことも今後の課題である。

6．参加者について

他校の参加者にスカイプ名・アドレスを知らせて 構わない 知らせたくない

7．次回、このような協議会を実施する場合の参加の有無

参加する 時間が合えば参加する 参加しない

8．今回の実施に関する意見・感想

9．次回の実施にあたり希望事項や内容があれば、お書きください

(例えば他の日本人学校との情報交換したい内容等)

回答者所属校・氏名；

ご協力、ありがとうございました。

教育相談部

研究の総括

本研究の総括

二年間の研究で、二つの調査と述べ 21 校への訪問による実地調査を行った。その中で、日本人学校の実情と課題が明らかになってきた。

企業等から派遣され、海外に駐在する日本人は年々年齢層が若くなり、子育て期の年齢層になってきている。それに伴って、当然ながら障害のある子どもを帯同することによるさまざまな不安や悩み、教育・養育・発達等にかかる相談も増加している。

日本人学校は地元の日本人会等による設立校なので、学校規模、経営（財政）上の問題、専門的な教員がいないことや教育設備が整っていない等、教育環境上の問題でこれまで障害のある児童生徒を受け入れがたい点が多かった。ここ数年、こうした動きに大きな変化があり特別支援教育への関心が急速に高まってきている。

障害（軽度発達障害を含む）についての専門知識や指導技術がある教員がいないため、障害のある児童生徒の教育相談を受けたときや指導実践の方法等に常に不安がある。学校での取り組みや校内体制へのスーパービジョン、コンサルテーションを強く求めている。

子どもの状態を正しくアセスメントする専門的知識がない。子どもへの評価（学習上のつまずきの評価と具体的指導法）コミュニケーションや対人関係に困難がある子どもへの接し方、教材・教具の入手方法、指導上のヒントやアイデアなど子どもの実態に即した具体的な支援が必要である。

現地社会資源を活用することは、言語の問題もあって現実的には困難である。それ故、障害の状態や子どもの実態把握について、学校としても保護者にしても継続的に相談すべき場が皆無である。

児童生徒が帰国する際、保護者は不安のまま帰国することが多い。相談・助言してくれる場、あるいは最寄りの相談機関の情報提供がほしい。

国内外における障害に関する情報、特別支援教育について国や各地の動き、他の日本人学校における取り組み事例についての相互情報交換等、特別支援教育の動きに関する情報を総合的に得ることが難しい。ネットワークの構築の必要性を感じているが、3年で人が代わる日本人学校のいずれかがネットワーク管理をすることは事実上困難である。

日本各地から教員が派遣されており、現時点では派遣している都道府県や市町村の特別支援教育の考えに大きな差があり、教員集団の共通意識・認識に立って取り組むことが難しい。

入学してくる障害のある児童生徒が日本でどのような支援を受けてきたかの具体的な情報交換や帰国時に日本人学校でどのように指導をしてきたかの情報をどのようなかたちで、国内で移行する先の学校に伝えたらよいか、個人情報保護の観点からも未確定で教員の不安材料となっている。

子どもだけでなく家族全てが、外国に来ているということが影響している心理的な緊張からくる様々な問題を抱えていることがある。こうした心のケアへの対応のために、養護教諭、学校カウンセラーの配置が急務である。

派遣教員の人数が削減されてきており、T Tや取り出し指導など校内体制をつくることに困難が生じてきている。特に小規模校に大きな困難がある。

日本人学校では学校運営理事会等が大きな影響力を持っている。また、校長や事務局長の運営・経営方針との関係も強い。障害のある子どもの受け入れが可能となり、特別支援教育が日本人学校に深化していくためには、この両者の積極的な理解が必要である。現在、積極的に特別支援教育を推進している学校は、この点に対しての努力が見られる。

今後の日本人学校への支援対応に関する提言

この研究から得たいくつかの知見から、今後の日本人学校等への支援として、以下のことを関係機関に提言していく。

日本人学校等を支援するすべての機関（海外帰国子女財団、日本在外企業協会、グループWITH、等）の連携とネットワークを構築し、海外の教育情報特に支援を必要とする子どもの教育にかかる情報を集約する方法を講じる必要がある。

日本人学校在籍児童生徒の保護者や教員を対象に、長期休業中に日本に一時帰国される際、教育相談やコンサルテーションを希望される方に対して、子どもの実態把握や指導方法等に関して、相談活動とコンサルテーションを実施する必要がある。

日本人学校間のネットワークが必要との意見があることを踏まえ、重点地区を対象に、ICTを活用した「在外日本人学校特別支援教育協議会」の開催を試みる必要がある。たとえば、アジア地区を対象にテレビ会議システムを設立して、ネットワークの構築とともに、実地的な教育支援方策を検討する。

文部科学省、海外子女教育財団等との連携による派遣教員に対する特別支援教育の事前研修講座の実施する必要がある。

文部科学省や大学等研究機関の専門家が、今後海外に研究出張する際、日本人学校等へ立ち寄り、支援を必要としている子どもや保護者、教員に対し、相談支援を行うシステムを作る必要がある。

このほか、日本人学校等の特別支援教育への取り組み情報や近隣の地元校やナショナルスクールでの情報、現地教育委員会へのアクセス方法等に関する情報提供、更には日本人会等との連携や日本人会等への情報提供を行うなど派遣企業へのガイドブックの作成も必要と考えられる。

おわりに

この2年間の研究で、海外日本人学校の実情を調査し、障害のある子どもへの対応等、保護者の願いや期待を受けて、大きく変容しようとしている先生方や保護者の声を聞いてきた。

しかし、特別支援教育は、海外日本人教育の抱える課題の中では、安全対策、国際化教育、心のケア等さまざまな課題がある中での、一つの課題でしかすぎない。しかし、その少数派の子どもの声にいま耳を、心を傾けようとしている教育者がいることに意を強くしてきた。

日本にいるわれわれ研究者が、どのような支援が可能か、改めて真剣に検討しなければならないときと考えている。

それがこの調査に協力してくださった教師や保護者への期待に沿うことではないかと考えている。

この研究はまだ始まったばかりである。海外の日本人学校補習校の実態や幼稚園等幼児教育の実態、その中での障害児保育の実情をさらに調査していく必要がある。

この研究を支えてくださった世界中にある日本人学校の校長先生初め諸先生方、数多くの保護者の方、海外帰国子女教育財団、グループWITHの方たちに感謝しつつ、次の課題へ立ち向かっていこうとの決意も新たにしているところである。

平成19年3月

研究代表者

後 上 鐵 夫

平成 17 年度～平成 18 年度科学研究費補助金（基盤研究(B)）
研究成果報告書
外国在留邦人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築

平成 19 年 3 月 発行

編 集 教育相談部 研究代表者 後上鐵夫
発行元 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所
住 所 〒239-0841 神奈川県横須賀市野比 5 - 1 - 1
電 話 0 4 6 - 8 3 9 - 6 8 9 1
F A X 0 4 6 - 8 3 9 - 6 9 0 8
U R L <http://www.nise.go.jp>
